

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第201期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

【会社名】 富士紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Fujibo Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 中野 光雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目18番12号

【電話番号】 東京(03)3665 - 7641

【事務連絡者氏名】 上席執行役員財務経理部長 野口 篤謙

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目18番12号

【電話番号】 東京(03)3665 - 7641

【事務連絡者氏名】 上席執行役員財務経理部長 野口 篤謙

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
富士紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区本町一丁目8番12号(オーク堺筋本町ビル))
(上記の大阪支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第197期	第198期	第199期	第200期	第201期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	40,878	35,891	37,097	38,701	36,932
経常利益 (百万円)	7,076	4,269	3,983	4,329	5,450
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,344	2,908	2,538	2,269	4,315
包括利益 (百万円)	4,508	3,030	2,348	2,187	4,563
純資産額 (百万円)	30,149	32,148	32,778	33,842	37,282
総資産額 (百万円)	50,044	48,390	52,270	52,194	55,789
1株当たり純資産額 (円)	2,635.60	2,810.48	2,865.73	2,956.42	3,254.99
1株当たり当期純利益 (円)	379.80	254.22	221.93	198.27	376.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	60.2	66.4	62.7	64.8	66.8
自己資本利益率 (%)	15.4	9.3	7.8	6.8	12.1
株価収益率 (倍)	8.1	15.2	11.9	14.5	10.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,994	3,698	4,808	6,548	6,792
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	851	5,309	3,339	4,289	5,818
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,515	2,434	1,302	2,174	1,312
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,697	4,694	4,830	4,930	4,571
従業員数 (人)	1,386	1,353	1,388	1,251	1,156
(外、平均臨時雇用者数)	(165)	(171)	(187)	(155)	(123)

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

3 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第197期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第199期の期首から適用しており、第198期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第197期	第198期	第199期	第200期	第201期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	6,620	4,823	4,187	4,020	4,174
経常利益 (百万円)	3,530	2,159	1,542	1,276	1,828
当期純利益 (百万円)	3,113	2,164	1,374	1,147	1,450
資本金 (百万円)	6,673	6,673	6,673	6,673	6,673
発行済株式総数 (千株)	11,720	11,720	11,720	11,720	11,720
純資産額 (百万円)	23,355	24,389	23,948	23,830	24,442
総資産額 (百万円)	32,759	32,225	31,145	31,269	31,585
1株当たり純資産額 (円)	2,041.67	2,132.18	2,093.79	2,081.85	2,133.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	90 ()	100 ()	100 (50)	100 (50)	105 (50)
1株当たり当期純利益 (円)	272.18	189.18	120.14	100.24	126.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	71.3	75.7	76.9	76.2	77.4
自己資本利益率 (%)	14.1	9.1	5.7	4.8	6.0
株価収益率 (倍)	11.3	20.4	21.9	28.8	31.6
配当性向 (%)	33.1	52.9	83.2	99.8	82.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	87 (9)	92 (9)	93 (14)	97 (11)	98 (10)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	141.3 (114.7)	180.8 (132.9)	130.6 (126.2)	146.2 (114.2)	200.7 (162.3)
最高株価 (円)	3,640 (330)	4,480	4,310	4,060	4,585
最低株価 (円)	2,850 (200)	2,781	2,343	2,212	2,400

(注) 1 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

3 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第197期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 2016年6月29日開催の第196回定時株主総会決議により、2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第197期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第199期の期首から適用しており、第198期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1896年3月 富士紡績株式会社を設立。
- 1898年9月 静岡県駿東郡に小山工場を新設し、操業開始。
- 1903年7月 小名木川綿布株式会社を合併。
- 1903年8月 日本絹綿紡績株式会社を合併。
- 1906年9月 東京瓦斯紡績株式会社を合併。社名を富士瓦斯紡績株式会社と改称。
- 1910年2月 電気事業兼営を認可される。
- 1914年2月 相模水力電気株式会社を合併。
- 1915年1月 川崎工場を新設。
- 1920年12月 中華紡織株式会社を合併。
- 1922年2月 大分紡績株式会社、日華絹綿紡織株式会社、東洋絹糸紡績株式会社を合併。
- 1922年11月 中国青島市に、青島工場を新設。
- 1923年3月 満州紡績株式会社を設立。
金華紡織株式会社、日本紡織株式会社を合併。
- 1925年3月 協同紡績株式会社を合併。
- 1927年5月 富士電力株式会社を設立し、電気事業の設備・権利を同社に譲渡。
- 1929年11月 鷲津工場を新設。
- 1934年10月 東洋織布株式会社を合併。
- 1935年3月 富士繊維工業株式会社を設立。
- 1935年12月 相模紡績株式会社を合併。
- 1939年1月 柳井化学工業株式会社を設立。
- 1939年12月 富士繊維工業株式会社を合併。
- 1941年5月 明正紡織株式会社を合併。
- 1943年7月 帝国製絲株式会社を合併。
- 1945年8月 太平洋戦争終結に伴い、在外資産接収される。
- 1945年12月 社名を富士紡績株式会社と改称。
- 1949年3月 政令により、再設立された旧帝国製絲株式会社へ八尾工場を返還。
- 1949年5月 東京証券取引所、大阪証券取引所に株式上場。
- 1951年10月 小坂井工場を新設。
- 1961年7月 富士ケミクロス株式会社を設立。
- 1963年10月 エチオピア国のエチオピア綿業株式会社に資本・経営参加。
- 1970年6月 電子器事業所を新設。
- 1972年4月 和歌山工場を新設。
富士運輸株式会社を設立。
- 1972年12月 タイ国のタイテキスタイル株式会社に資本・経営参加。
- 1973年10月 三光染業株式会社を合併。
- 1973年11月 フジエラス株式会社を設立。
- 1975年2月 エチオピア綿業株式会社、国有化される。
- 1975年10月 帝国製絲株式会社を合併。
- 1975年12月 株式会社フジボウアパレルを設立。
- 1976年5月 商品開発研究所を新設。
- 1977年5月 壬生川工場を分離し、フジボウ愛媛株式会社を設立。
- 1979年7月 小坂井工場を分離し、フジボウ小坂井株式会社を設立。
- 1981年4月 株式会社高田フジボウアパレル、株式会社敦賀フジボウアパレルおよび株式会社サドソーイングを設立。
- 1983年4月 株式会社フジミドレスを設立。
- 1984年5月 メダリオン株式会社を設立。

- 1984年12月 和歌山工場を分離し、フジボウ和歌山株式会社を設立。
- 1985年 1月 株式会社中津フジボウアパレルを設立。
- 1986年12月 フジボウカタン株式会社を設立。
- 1987年11月 タイ国にタイフジボウゲーム株式会社を設立。
- 1991年 9月 タイ国にタイフジボウテキスタイル株式会社を設立。
- 1995年 9月 電子機器事業所(旧電子器事業所)を分離し、フジボウ電子株式会社を設立。
- 1995年12月 フジボウ小坂井株式会社を吸収合併。
- 1999年 3月 タイフジボウゲーム株式会社は生産を中止。
- 1999年 9月 八尾工場は操業を休止。
- 2000年 5月 株式会社フジミドレスおよび株式会社フジミドレス大東解散。
- 2000年 7月 鷺津工場は操業を休止。
- 2001年 3月 メダリオン株式会社は豊門商事株式会社を吸収合併。社名を豊門商事株式会社と改称。
- 2001年 6月 韓国に株式会社韓国富士紡を設立。
- 2001年 8月 中国に富士紡(常州)服装有限公司を設立。
- 2001年10月 フジエラス株式会社はフジボウ小山株式会社に社名変更し、小山工場加工部門を営業譲受け。
タイ国にジンタナフジボウコーポレーションを設立。
- 2001年12月 富士運輸株式会社は三泰貿易株式会社より営業譲受け。社名を三泰貿易株式会社と改称。
- 2002年 1月 香港に富士紡(香港)有限公司を設立。
株式会社高田フジボウアパレル解散。
- 2002年 3月 台湾に富士紡服飾股份有限公司を設立。
- 2002年12月 タイ国のタイテキスタイル株式会社株式を全量売却。
- 2005年 7月 フジボウテキスタイル株式会社(同年5月付でフジボウ小山株式会社より商号変更)はフジボウ和歌山株式会社を吸収合併。
- 2005年 9月 主要な事業グループを会社分割し、フジボウファイバー株式会社およびフジボウ小坂井株式会社を設立。持株会社制に移行するとともに社名を富士紡ホールディングス株式会社と改称。
- 2005年12月 株式会社中津フジボウアパレルは株式会社敦賀フジボウアパレルを吸収合併。社名を株式会社フジボウソーイングと改称。
- 2007年 9月 フジボウテキスタイル株式会社は繊維製品事業を株式会社フジボウアパレルに吸収分割した後に、フジボウファイバー株式会社に吸収合併。フジボウファイバー株式会社は社名をフジボウテキスタイル株式会社と改称。
- 2007年12月 株式会社韓国富士紡解散。
- 2010年10月 フジボウテキスタイル株式会社はフジボウカタン株式会社を吸収合併。
- 2011年 9月 中国に富士紡(上海)商貿有限公司を設立。
- 2012年 6月 株式会社フジボウアパレルを分割会社とする会社分割を行い、フジボウトレーディング株式会社を設立。
- 2012年 7月 アングル・ミユキ株式会社を完全子会社化。アングル・ミユキ株式会社は社名をアングル株式会社と改称。
- 2012年10月 フジボウ愛媛株式会社はフジボウ小坂井株式会社を吸収合併。
- 2013年 4月 柳井化学工業株式会社は東洋紡株式会社より医薬中間体、農薬中間体およびその他化学工業品の製造に係る事業を会社分割により承継。
- 2013年11月 富士紡(香港)有限公司解散。
- 2014年 3月 フジボウ電子株式会社解散。
- 2014年 9月 豊門商事株式会社解散。
- 2016年 3月 富士紡服飾股份有限公司解散。
- 2016年10月 富士化工株式会社は富士ケミクロス株式会社を吸収合併。社名をフジケミ株式会社と改称。
- 2017年 3月 台湾に台湾富士紡精密材料股份有限公司を設立。
株式会社サドソーイング解散。
- 2018年 4月 フジケミ株式会社は三泰貿易株式会社を吸収合併。

2018年10月 株式会社東京金型を完全子会社化。
2019年4月 株式会社フジボウアパレルはフジボウトレーディング株式会社を吸収合併。
2019年12月 富士紡(常州)服装有限公司解散。
2020年1月 株式会社藤岡モールドを完全子会社化。
2020年3月 株式会社フジボウソーイング解散。
2020年4月 株式会社東京金型は株式会社藤岡モールドを吸収合併。
2020年10月 株式会社フジボウアパレルはアングル株式会社を吸収合併。
2021年1月 フジボウテキスタイル株式会社はフジボウ愛媛株式会社より合成繊維部門およびステンレス繊維部門を吸収分割により承継。

3 【事業の内容】

当フジボウグループは、富士紡ホールディングス株式会社(当社)及び子会社11社によって構成され、事業は、超精密加工用研磨材、不織布、化学工業製品の製造・販売、紡績糸、織物及び編物などの素材から二次製品にいたる各種繊維工業品の製造、加工及び販売、車両、自動車部品等の販売、化成品の製造・販売を行っております。

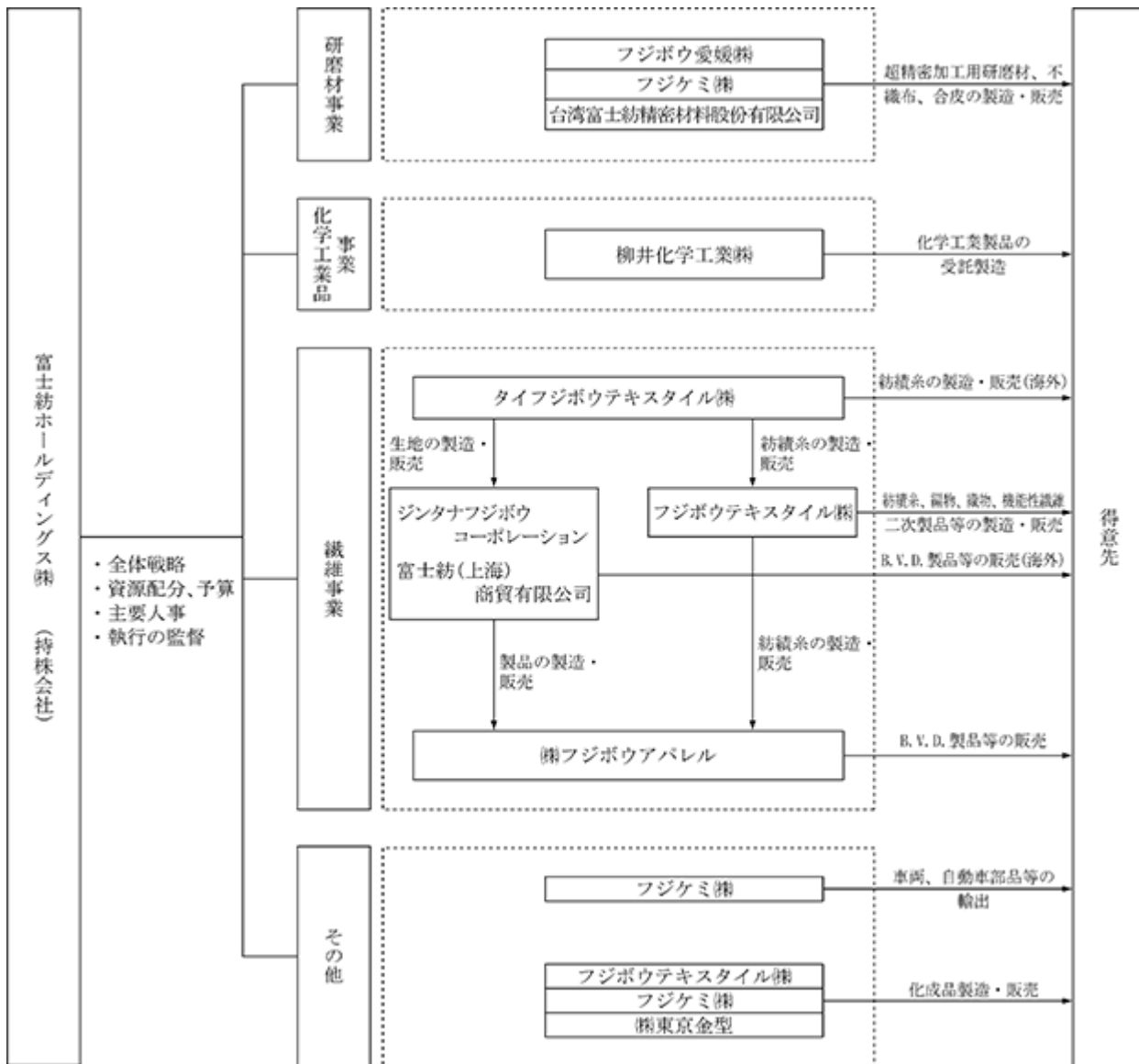
なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付け等は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

区分	主要製品等	主要な会社の位置付け	
		製造	販売
研磨材事業	超精密加工用研磨材 不織布 合皮	フジボウ愛媛(株) 台湾富士紡精密材料股份有限公司	フジボウ愛媛(株) フジケミ(株) 台湾富士紡精密材料股份有限公司
化学工業品事業	化学工業製品	柳井化学工業(株)	柳井化学工業(株)
繊維事業	紡績糸、編物、織物等	フジボウテキスタイル(株) タイフジボウテキスタイル(株)	フジボウテキスタイル(株) タイフジボウテキスタイル(株)
	B . V . D . 等二次製品	フジボウテキスタイル(株) (株)フジボウアパレル ジンタナフジボウコーポレーション	フジボウテキスタイル(株) (株)フジボウアパレル 富士紡(上海)商貿有限公司
その他	車両 自動車部品等		フジケミ(株)
	化成品	フジボウテキスタイル(株) フジケミ(株) (株)東京金型	フジボウテキスタイル(株) フジケミ(株) (株)東京金型

- (注) 1 (株)藤岡モールド(連結子会社)は、2020年4月1日付で、(株)東京金型(連結子会社)に吸収合併されております。
- 2 アンゲル(株)(連結子会社)は、2020年10月1日付で、(株)フジボウアパレル(連結子会社)に吸収合併されております。
- 3 連結子会社であった(株)フジボウソーイングは2020年3月に解散し、当連結会計年度に清算終了したため、関係会社から除外しました。
- 4 連結子会社であった富士紡(常州)服装有限公司は2019年12月に解散し、当連結会計年度に清算終了したため、関係会社から除外しました。
- 5 フジボウ愛媛(株)(連結子会社)は、2021年1月1日付で吸収分割により合成繊維部門及びステンレス繊維部門をフジボウテキスタイル(株)(連結子会社)に承継しました。

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) フジボウ愛媛(株) (注)2 (注)3	愛媛県西条市	450	研磨材事業	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員4名 当社従業員5名 資金援助 土地・建物・設備の賃貸
柳井化学工業(株) (注)2 (注)4	山口県柳井市	300	化学工業品事業	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員4名 当社従業員2名 資金援助
(株)フジボウアパレル (注)2 (注)5	東京都中央区	100	繊維事業	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員4名 当社従業員2名
フジボウテキスタイル(株)	東京都中央区	300	繊維事業 その他 (化成品)	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員4名 当社従業員3名 資金援助 土地・建物・設備の賃貸
フジケミ(株)	東京都中央区	60	研磨材事業 その他 (化成品、 車両、 自動車部品等)	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員5名 当社従業員3名 債務保証 土地・建物・設備の賃貸
(株)東京金型	埼玉県越谷市	10	その他 (化成品)	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員2名 当社従業員2名 資金援助
富士紡(上海)商貿有限公司	中国上海市	百万円 14	繊維事業	100.0	役員の兼任 当社役員2名 当社従業員2名
タイフジボウテキスタイル(株) (注)6	タイ国バンコク	百万バーツ 200	同上	99.9 (99.9)	役員の兼任 当社従業員4名 債務保証
ジンタナフジボウコーポレー ション (注)6	タイ国ナコンパトム	百万バーツ 20	同上	99.9 (99.9)	役員の兼任 当社従業員3名
台湾富士紡精密材料股份有限 公司 (注)2 (注)6	台湾台南市	百万NTドル 300	研磨材事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 当社役員2名 当社従業員4名 債務保証

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 フジボウ愛媛(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	13,234百万円
	(2) 経常利益	3,070百万円
	(3) 当期純利益	2,828百万円
	(4) 純資産額	10,608百万円
	(5) 総資産額	22,027百万円

4 柳井化学工業(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	13,664百万円
	(2) 経常利益	1,170百万円
	(3) 当期純利益	752百万円
	(4) 純資産額	5,000百万円
	(5) 総資産額	12,555百万円

- 5 (株)フジボウアパレルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,983百万円
	(2) 経常利益	246百万円
	(3) 当期純利益	279百万円
	(4) 純資産額	2,532百万円
	(5) 総資産額	3,324百万円

- 6 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数で表示しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
研磨材事業	308 (61)
化学工業品事業	232 (10)
繊維事業	462 (24)
その他	56 (18)
全社(共通)	98 (10)
合計	1,156 (123)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、季節社員及び待遇社員)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
98 (10)	44.0	19.0	5,908,020

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	98 (10)
合計	98 (10)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者は除き、他社からの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、季節社員及び待遇社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、富士紡績労働組合連合会があり、U Aゼンセンに加盟しております。

労働組合との関係は相互信頼と協調精神により概ね順調に推移しております。

なお、2021年3月31日現在の組合員数は566人であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当フジボウグループは、一世紀を超える歴史の中で培った技術と経験を生かし、つねに時代が求める新しい技術・製品を提供することで先端産業を支え、人・社会・地球にとってより豊かで持続可能な未来の創造に貢献し続けることを企業理念としております。IT関連の超精密加工用研磨材を主とした研磨材事業、医薬および機能化学合成製品等の中間体の受託生産を柱とした化学工業品事業、インナーウェアを中心とする製品に重点を置いた繊維事業などに積極的に経営資源を投入し、安定した収益体質の構築を目指しております。

また、健全な企業経営・会計慣行を維持し、透明性の高いキャッシュ・フロー経営を実践しております。

(2) 目標とする経営指標

当フジボウグループは、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目的として、利益目標（営業利益、当期純利益）およびROEを、また財務体質の強化を図るため自己資本比率を、それぞれ経営指標としております。

(3) 経営環境

フジボウグループは、持株会社である富士紡ホールディングス株式会社と事業子会社から構成され、超精密加工用研磨材・機能性不織布を扱う研磨材事業、ファインケミカル中間体の受託製造を行う化学工業品事業、紡績・テキスタイル・アパレルを中心とする繊維事業、車両・自動車部品等の輸出やプラスチック成形の技術開発などのその他の事業を展開しています。

研磨材事業は、半導体デバイス（CMP）用途、シリコンウエハー用途、ハードディスク用途、液晶ガラス用途など、様々なITデバイスをその製造工程でポリシングする超精密加工用研磨材を主要製品としており、世界中のITデバイス関連企業に販売しております。最先端プロセス、次世代プロセスのITデバイス製造に対応可能な研磨材の開発を、最新の研究機器・検査機器・製造設備で、ユーザーと共同で進めております。当連結会計年度は、主力の超精密加工用研磨材は、新型コロナウイルス感染症の影響による部材調達遅延や経済活動の抑制などの影響も懸念されましたが、シリコンウエハー用途および半導体デバイス用途（CMP）等は各種センサー用、5G通信用およびパソコン用の半導体需要の増加に加え、自動車販売の急回復により拡大しました。ハードディスク用途は一部のユーザーからの受注が減少し、液晶ガラス用途についてもTV、パソコン用大型パネル向けの需要は新型コロナウイルス感染症による巣ごもり消費により堅調に推移したものの、中小型パネル向けの需要は低迷しました。

化学工業品事業は、長年培った有機合成のノウハウを活かし、大手化学メーカーからの医薬原料、農薬、電材、機能性化学品など有機合成品の中間体の受託製造を行っております。国内有数の化学工業品受託工場を保有し、多種多様な反応に対応できる生産設備で、優れた品質管理と確実な納期対応、高レベルの環境対応、徹底した安全管理のもと、高品質と多品種・小ロットのスピード生産体制で顧客のニーズに応えております。当連結会計年度は、機能化学品および医薬中間体などの受託製造は、機能性材料用の一部製品で新型コロナウイルス感染症の影響を受け減産となりましたが、その他農薬用、機能性材料用を中心に受注は堅調に推移しました。また、中国における環境規制の影響による化学工業品生産の日本国内回帰の傾向が続いており、柳井工場・武生工場ともに高い稼働率を維持し、売上高・営業利益が過去最高となりました。

繊維事業は、アンダーウェアを中心とする繊維製品および原糸や染色加工など高機能繊維素材の製造・加工・販売を行っております。繊維製品では、原糸紡績から製品縫製までグループ内で一貫して携わる体制で産み出す高品質を武器に、「B.V.D.」、「アサメリー」、「エアメリー」など浸透度の高いブランドで、メンズ・レディース、ハイエンドからローエンドまで幅広く展開する製品を、様々な販売チャネルで消費者に提供しております。繊維素材では、長年培ってきた紡績・加工技術を駆使して開発した高機能素材を、ファッション衣料用途から産業資材用途まで、ユーザーニーズに合わせて提供しております。当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、消費行動の自粛やインバウンド需要の減少が続き、収益環境は厳しいものとなりました。そのため、百貨店および量販店向け肌着の在庫削減による物流費用の低減や、国内外生産拠点の適正化によるコストダウンを進めるとともに、不採算分野からの縮小撤退など、体質改善に向けた構造改革を進めました。一方でインターネットなど新規チャネルでは、巣ごもり消費の活発化を背景にネット限定商品の拡充を図りました。

その他の事業は、デジタルカメラ・医療機器・自動車用部品の射出成形や金型の設計・制作を行う化成品事業、中米カリブ海地域へ向けて自動車や各種電気・工業製品等の輸出を行う貿易事業などで構成されています。化成品

事業では、デジタルカメラや医療機器、自動車に欠かせない高精度のプラスチック射出成形技術で、また、自動車用部品を中心に幅広いサイズの成形機に対応できる金型の設計・制作・メンテナンスで、激しいユーザーニーズの変化に対応しております。当連結会計年度は、化成品部門は、デジタルカメラ用部品および医療機器用部品はコロナ禍で落ち込んだ需要が徐々に回復してきたものの、苦戦しました。金型部門は自動車・二輪車各メーカーのモデルチェンジに向けた量産用金型が堅調に推移しました。貿易部門は、中米カリブ海地域向け自動車・農業用機械などの三国間貿易が大幅に減少し、低調に終わりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当フジボウグループは2006年度より、中期経営計画『変身06-10』（事業ポートフォリオの再構築）、『突破11-13』（成長軌道へのテイクオフ）、『邁進14-16』（本格的業容拡大）、『加速17-20』（重点3事業の成長加速）を策定し、実行してまいりました。中期経営計画『加速17-20』では、利益重視に立脚した重点3事業の成長加速を基本方針とし、収益性の高い研磨材・化学工業品事業の積極的な拡大、繊維事業の構造改革による収益力向上、成長加速に向けてのホールディングス機能の強化の3つの基本戦略を推進してきました。研磨材事業では受注拡大に対応するため国内外新工場の稼働を開始し、化学工業品事業も年間売上高130億円を超える規模の事業に成長しました。繊維事業は市場の悪化が続き、生産体制の再編と不採算事業の抜本的な見直しに取り組みました。その他の事業では化成品事業を新規商材拡大と金型部門の強化で、重点3事業に続く第4の柱事業として育成すべく基盤整備を進めました。

この『加速17-20』に引き続き、2021年度から2025年度を計画期間とする中期経営計画『増強21-25』を策定し、2021年4月よりこれを実行しています。本中期経営計画では、未来のありたい姿から導出した2025年像と現状の延長線上の2025年像とのギャップを埋めるべく、中期的に取り組む施策を着実に実施し、事業ポートフォリオの積極的な見直しと持続可能で儲かるビジネスへの転換を図ることにより、“圧倒的なニッチナンバーワン企業”を目指します。計画期間5年間の前半3年を「高収益体質への転換と種まき」ステージ、後半2年を「非連続的成長の実現」ステージと位置づけ、収益機会の増加と提供価値の強化を施策の両輪として、『稼ぐ力』を強化いたします。同時にデジタルトランスフォーメーション(DX)の継続・深化にも取り組み、各事業の成長基盤を連続的・非連続的に「増強」し、2025年度連結売上高600億円、同営業利益100億円規模に成長させていきます。さらに、社会の要請であるサステナブルな社会を創るための施策を次々と提案、実行してまいります。

従来の繊維事業は、生活衣料事業に名称を改め、衣料品や特化素材は、好調なブランドや高収益製品に的を絞り、採算性の低い商材については、更なる「選択と集中」に取り組んでまいります。一方、核となる研磨材・化学工業品・化成品事業では、半導体・ファインケミカル・医療機器用部品等の有望領域における一層の高付加価値化を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

当フジボウグループは、これらのリスク発生の可能性を認識し、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動

海外進出によるリスク

研磨材事業においては、ユーザーに直結した製品作りとBCPの観点から、一部研磨材を台湾で生産しています。「B.V.D.」事業は、競争力のある製品作りとコスト削減による収益向上のため、タイ国他での生産を拡大し海外生産比率が9割を超えております。また、「B.V.D.」ブランドのインナーウエアを台湾、香港、中国にて販売しております。自動車関連および機械類の輸出は中米カリブ海諸国向けであります。

各々の国において、予期しない政治及び経済体制の変化、テロ等社会的混乱などが生じた場合には、当フジボウグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

為替相場の変動

繊維事業においては、中国・タイ等で生産を行うなど、アジア地域における海外事業の拡大を図っており、為替リスクは日本サイドが負っております。また、研磨材事業においては、営業収入に占める輸出比率が高いことから、為替変動により価格が変動する可能性があります。

当フジボウグループは、為替リスクに対して為替予約及び外貨建輸出入取引のバランス調整等を行い、可能な限りリスクヘッジを図り、為替相場の短期的変動による悪影響を最小限に止める努力をしておりますが、中長期的変動により、計画された調達・製造・販売が実行できないなど、為替相場の変動は財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

(2) 重要な契約に伴うリスク

繊維事業における主力ブランド「B.V.D.」について、FTLジャパン(株)と、商標の使用権、日本国内・台湾における製造権及び独占的販売権、中国・香港・マカオ・シンガポール・タイにおける製造権及び非独占的販売権の契約を締結しております。当社とFTLジャパン(株)は良好な協力関係にありますが、予期しない事態による契約の非更新は、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

(3) 特定製品・顧客への依存度

研磨材事業において重要な割合を占めるハードディスク、液晶ガラス、シリコンウエハー、CMP、一般工業用途の研磨材製品の需要は、主たる販売先となっているIT業界の景気状況の影響を受けるため、日本・北米・アジア・欧州等の主要市場におけるIT業界の景気停滞及びそれに伴う需要の減少が起こる場合は、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

化学工業品事業及び化成品事業は、特定の顧客・製品への依存度が高く、受託先の動向、商品のライフサイクルの短さや景気状況の影響などに伴い、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を受ける可能性があります。

(4) 知的財産に関するリスク

開発した新製品については基本的に特許を取得する方針ですが、特許等によりその製造方法が開示され、生産ノウハウが競合他社に漏洩する可能性があるもの等については、出願を控える場合があります。そのため、競合他社が当該特許を出願した場合、特許が受理される可能性があり、そのような事態に備え「先使用権による通常実施権」を主張できるよう努めておりますが、その解決に時間と費用を要することが予想されます。

また、独自の技術、ノウハウの全てを知的財産により完全に保護することは不可能と予測され、知的財産を使用して第三者が類似商品を製造すること等を効果的に防止できない可能性があります。その場合、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があるとともに、取引先との関係の悪化を招く可能性があります。

(5) 法的規制

製品生産に対し規制される法律として、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、騒音規制法等があります。当フジボウグループとして規制値をクリアするため、対応装置等を設置しておりますが、今後これらの規制が強化された場合や他の物質が付加された場合、更なる設備投資が必要となり、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

また、当フジボウグループは個人情報取扱事業者に該当しており、個人情報保護法による規制を受けることとなります。個人情報保護については、法律の遵守だけでなく、情報漏洩による被害防止を行う必要があります。当フジボウグループは外部からの不正アクセス、ウイルス感染の防御、内部管理体制の強化等の対策を行っておりますが、万一個人情報が漏洩した場合には、当フジボウグループの信頼の失墜につながり、今後の営業活動に影響を及ぼす可能性があるとともに、事後対応等に関するコストが発生し、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

(6) 製造物責任

当フジボウグループは製造物責任賠償保険に加入しておりますが、最終的に負担する賠償額を完全にカバーできるという保証はありません。大規模な製造物責任賠償につながるような品質問題が発生する可能性が皆無ではなく、この場合、当フジボウグループの評価に重要な影響を及ぼし、売上の低下、収益の悪化などにより、当フジボウグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

(7) 自然災害・停電などによる影響

当フジボウグループは、操業の中断による悪影響を最小限に抑えるため、定期的な防災点検及び設備保全を行っております。しかしながら、自然災害・停電などによる影響を完全に防止または軽減できる保証はなく、操業に影響する事象が発生した場合には、当フジボウグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

また、災害などによりサプライヤーまたはサブサプライヤーの操業がストップし、原材料または基礎原料の供給が途絶えた場合には、当フジボウグループの生産活動が阻害されることにより、業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス等感染症の影響

当フジボウグループの主要製品は、顧客が製品を製造する際の消耗部材や中間体、原材料、部品等と、インナーウェア等の最終消費財に大別されます。前者は、新型コロナウイルス等の感染症の拡大により、都市ロックダウン等の影響で顧客が生産を縮小・停止した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、後者は、主要な顧客である百貨店や量販店などが営業を縮小、停止した場合、売上高をはじめとした業績に影響を及ぼす可能性があります。

当フジボウグループは、リスク管理・運営に関する基本事項を定めた「リスク運営規則」および「危機管理規則」に基づき、社長を委員長とする危機管理委員会を設置し、リスクが発生した場合または発生が予見される場合にその影響を限定し、その損失を最小限にとどめ、通常機能を回復させるための対策を実施しています。具体的には、在宅勤務や国内外への出張制限、オフィスや生産現場でのソーシャルディスタンスの確保など、感染防止のための対策を実施しています。

(9) 固定資産の減損

当フジボウグループは、土地や建物、製造設備等の有形固定資産や、ソフトウェア等の無形固定資産を保有しております。

主力の研磨材事業や化学工業品事業、第4の柱事業として基盤整備を進めている化成品事業において生産能力の増強などを目的とした設備投資を積極的に行う一方、繊維事業では事業環境の変化に対応するため、体質改善に向けた構造改革を進めております。そのため、繊維事業において不採算分野からの縮小撤退を行った場合には、減損損失を計上する可能性があります。

なお、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産34,668百万円のうち、繊維事業における有形固定資産及び無形固定資産は3,029百万円であります。

減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、減損処理を行った場合、当フジボウグループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響を受け、経済活動の停滞や個人消費の低迷が続くなど厳しい状況となりました。また、景気の先行きにつきましては、各種政策効果や海外経済の改善により持ち直していくことが期待されるものの、感染再拡大による国内外経済の下振れリスクや金融資本市場の変動等の影響により、不透明な状況が続いております。

このような経営環境の下、当フジボウグループは中期経営計画『加速17-20』において、研磨材事業・化学工業品事業では、研究開発力、生産能力の強化を進めるとともに、コスト削減、効率化、収益力の向上に努めました。また、繊維事業では、市場縮小に加えて、コロナ感染拡大に伴う売上減に対応するため、サプライチェーンの最適化・高度化による競争力の強化や販売戦略の見直し、経費削減等、様々な事業改革を進めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前年同期比1,768百万円(4.6%)減収の36,932百万円、営業利益は1,206百万円(29.6%)増益の5,285百万円、経常利益は1,120百万円(25.9%)増益の5,450百万円となりました。これに特別損益、法人税等を加減した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比2,046百万円(90.2%)増益の4,315百万円となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

ア．研磨材事業

主力の超精密加工用研磨材は、新型コロナウイルス感染症の影響による部材調達遅延や経済活動の抑制などの影響も懸念されましたが、シリコンウエハー用途および半導体デバイス用途（CMP）等は各種センサー用、5G通信用およびパソコン用の半導体需要の増加に加え、自動車販売の急回復により拡大しました。ハードディスク用途は一部のユーザーからの受注が減少し、液晶ガラス用途についてもTV、パソコン用大型パネル向けの需要は新型コロナウイルス感染症による巣ごもり消費により堅調に推移したものの、中小型パネル向けの需要は低迷しました。

この結果、売上高は前年同期比1,472百万円(12.6%)増収の13,168百万円、営業利益は993百万円(39.1%)増益の3,533百万円となりました。

イ．化学工業品事業

機能化学品および医薬中間体などの受託製造は、機能性材料用の一部製品で新型コロナウイルス感染症の影響を受け減産となりましたが、その他農薬用、機能性材料用を中心に受注は堅調に推移しました。また、中国における環境規制の影響による化学工業品生産の日本国内回帰の傾向が続いており、柳井工場・武生工場ともに高い稼働率を維持し、売上高・営業利益が過去最高となりました。

この結果、売上高は前年同期比364百万円(2.7%)増収の13,664百万円、営業利益は117百万円(9.3%)増益の1,383百万円となりました。

ウ．繊維事業

繊維事業は、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、消費行動の自粛やインバウンド需要の減少が続き、収益環境は厳しいものとなりました。そのため、百貨店および量販店向け肌着の在庫削減による物流費用の低減や、国内外生産拠点の適正化によるコストダウンを進めるとともに、不採算分野からの縮小撤退など、体質改善に向けた構造改革を進めました。一方でインターネットなど新規チャネルでは、巣ごもり消費の活発化を背景にネット限定商品の拡充を図りました。

この結果、売上高は前年同期比2,686百万円(27.5%)減収の7,067百万円、営業利益は61百万円(37.9%)増益の224百万円となりました。

エ．その他

化成部品部門は、デジタルカメラ用部品および医療機器用部品はコロナ禍で落ち込んだ需要が徐々に回復してきたものの、苦戦しました。金型部門は自動車・二輪車各メーカーのモデルチェンジに向けた量産用金型が堅調に推移しました。貿易部門は、中米カリブ海地域向け自動車・農業用機械などの三国間貿易が大幅に減少し、低調に終わりました。

この結果、売上高は前年同期比919百万円(23.3%)減収の3,032百万円、営業利益は32百万円(29.4%)増益の143百万円となりました。

財政状態の状況

(資産)

資産合計は前連結会計年度末に比べて3,595百万円増加の55,789百万円となりました。

流動資産は455百万円減少の18,433百万円となりましたが、これは現金及び預金やたな卸資産が減少したことなどによります。

固定資産は4,050百万円増加の37,355百万円となりましたが、これは主力の研磨材事業および化学工業品事業において設備投資を進めたことによります。

(負債)

負債合計は前連結会計年度末に比べて154百万円増加の18,506百万円となりました。

流動負債は471百万円増加の11,882百万円となりましたが、これは、設備関係支払手形などのその他の流動負債が増加したことなどによります。

固定負債は316百万円減少の6,623百万円となりました。これは、退職給付に係る負債が減少したことなどによります。

(純資産)

純資産合計は前連結会計年度末に比べて3,440百万円増加し、37,282百万円となりました。これは、剰余金の配当による減少が1,145百万円ありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加が4,315百万円あったことなどによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、法人税等の支払などがありました。税金等調整前当期純利益や減価償却費の計上などにより6,792百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、主として固定資産の取得による支出により、5,818百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、借入金の返済や配当金の支払などにより、1,312百万円の支出となりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて358百万円減少の4,571百万円となりました。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率	66.4%	62.7%	64.8%	66.8%
時価ベースの自己資本比率	91.2%	57.7%	63.3%	82.1%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.4	0.5	0.2	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ	296.2	360.8	403.8	466.1

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- 2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
- 3 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

生産、受注及び販売の実績

ア．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
研磨材事業	11,618	15.5
化学工業品事業	13,664	2.7
繊維事業	3,294	33.3
その他	1,361	24.7
合計	29,938	0.6

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については消去していません。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

イ．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
研磨材事業	13,887	8.8	2,044	0.2
化学工業品事業	13,762	4.6	3,392	7.3
その他	504	12.7	381	23.9

(注) 1 セグメント間の取引については消去していません。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ウ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
研磨材事業	13,168	12.6
化学工業品事業	13,664	2.7
繊維事業	7,067	27.5
その他	3,032	23.3
合計	36,932	4.6

(注) 1 セグメント間の取引については消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、住友商事ケミカル㈱の前連結会計年度の販売高は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
住友商事ケミカル㈱			4,814	13.0

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

ア．財政状態

(資産)

流動資産は前連結会計年度末に比べて455百万円減少の18,433百万円となりました。これは現金及び預金やたな卸資産が減少したことなどによります。

固定資産は前連結会計年度末に比べて4,050百万円増加の37,355百万円となりました。これは研磨材事業における生産能力増強及びBCP(事業継続計画)対応と、化学工業品事業における生産能力増強等に係る設備投資を進めたことなどによります。

資産合計は前連結会計年度末に比べて3,595百万円増加の55,789百万円となりました。

セグメント別では、研磨材事業は3,455百万円増加の20,650百万円、化学工業品事業は2,470百万円増加の12,541百万円、繊維事業は1,828百万円減少の6,739百万円、その他事業は1,067百万円減少の3,513百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産などの調整額は565百万円増加の12,345百万円となりました。

(負債)

流動負債は前連結会計年度末に比べて471百万円増加の11,882百万円となりました。課税所得の増加による未払法人税等が187百万円、研磨材事業における設備関係支払手形の増加によるその他の流動負債が425百万円それぞれ増加したことなどによります。

固定負債は前連結会計年度末に比べて316百万円減少の6,623百万円となりました。これは、長期借入金が134百万円、退職給付に係る負債が317百万円減少したことなどによります。

負債合計は前連結会計年度末に比べて154百万円増加の18,506百万円となりました。

(純資産)

株主資本は剰余金の配当による減少が1,145百万円ありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加が4,315百万円ありました。

その他の包括利益累計額は、保有株式の時価評価により、その他有価証券評価差額金が330百万円増加しました。

純資産合計は前連結会計年度末に比べて3,440百万円増加し、37,282百万円となりました。

イ．経営成績

当連結会計年度の売上高は前年同期比1,768百万円(4.6%)減収の36,932百万円、営業利益は1,206百万円(29.6%)増益の5,285百万円となりました。

研磨材事業では、液晶ガラス用途およびハードディスク用途は減少しましたが、シリコンウエハー用途およびCMP用途は各種センサー用、5G通信用およびパソコン用の半導体需要の増加に加え、自動車向けの半導体需要が回復したことから大幅に拡大しました。

化学工業品事業では、機能化学品および医薬中間体などの受託製造は、一部製品で新型コロナウイルスの影響を受けて減産となりましたが、全体的に受注が堅調に推移しました。化学工業品生産の日本国内回帰の傾向が続いており、柳井工場・武生工場ともに高い稼働率を維持しました。

繊維事業では、新型コロナウイルスの感染再拡大に伴い、収益環境は依然厳しいものとなりましたが、B.V.D.、アングル製品の在庫削減による物流費用の低減や国内外生産拠点の適正化によるコスト削減を徹底しました。

その他事業では、化成品部門は、デジタルカメラ用部品および医療機器用部品は、コロナ禍で落ち込んだ需要が徐々に回復してきたものの苦戦しました。金型部門は、自動車・二輪車各メーカーのモデルチェンジに向けた量産用金型が堅調に推移しました。貿易部門は、低採算取引改善を図るべく、構造改革を積極的に行い、事業を大幅に圧縮しました。

セグメント別の売上高・営業利益については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりで

あります。

営業外収益は前年同期比45百万円(11.5%)減少の353百万円、営業外費用は為替差損が増加したことなどにより、前年同期比39百万円(26.9%)増加の187百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比1,120百万円(25.9%)増益の5,450百万円となりました。

特別利益は投資有価証券売却益15百万円、研磨材事業における大分工場の新設に係る補助金900百万円を計上し、915百万円となりました。特別損失は固定資産処分損271百万円や減損損失160百万円、新型コロナウイルス感染症に係る支援費用78百万円などを計上し、532百万円となりました。新型コロナウイルス感染症に係る支援費用は、新型コロナウイルス感染症患者の対応に当たられる医療従事者の皆様に対して、支援物資として肌着を寄贈したものであります。

これから法人税等を差し引いた結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比2,046百万円(90.2%)増益の4,315百万円となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、IT業界の景気状況や競合他社の状況、法的規制などがあります。詳細については「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループは、企業価値の向上に向けて、2017年度を初年度とし2020年度を最終年度とする、4か年の中期経営計画『加速17-20』に取り組みました。売上高や営業利益などの数値目標は未達に終わりましたが、後半にかけて営業利益が増加傾向となりました。研磨材事業・化学工業品事業では、研究開発力、生産能力の強化を進めるとともに、コスト削減、効率化、収益力の向上に努めました。また、繊維事業では、市場縮小に加えてコロナ感染拡大に伴う売上減に対応するため、サプライチェーンの最適化・高度化による競争力の増強や販売戦略の見直し、経費削減等、様々な事業改革を進めました。中期経営計画『加速17-20』に引き続き、当社グループは、2021年度から2025年度を計画期間とする中期経営計画『増強21-25』を策定し、2021年4月よりこれを実行しています。中期経営計画『増強21-25』では、2025年度の連結業績目標を売上高600億円、営業利益100億円、営業利益率16.7%、ROE 10%以上、ROIC 10%以上、自己資本比率65%以上としております。

	2021年3月期実績	2021年3月期目標
売上高(百万円)	36,932	70,000
営業利益(百万円)	5,285	10,000
当期純利益(百万円)	4,315	7,000
ROE(%)	12.1	15.0
自己資本比率(%)	66.8	65.0

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

営業活動によるキャッシュ・フローは、6,792百万円の収入となりました(前年同期比244百万円収入増)。法人税等の支払1,375百万円などがありました。税金等調整前当期純利益が5,834百万円、減価償却費が2,540百万円計上され、たな卸資産が1,102百万円減少したことなどによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは5,818百万円の支出となりました(前年同期比1,529百万円支出増)。これは研磨材事業における生産能力増強及びBCP(事業継続計画)対応と、化学工業品事業における生産能力増強等に係る設備投資を進めたことなどによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは1,312百万円の支出となりました(前年同期比862百万円支出減)。これは、配当金1,140百万円の支払や、借入金124百万円の減少などによります。

資本の財源及び資金の流動性につきましては、主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結し、流動性を補完しております。当社グループの運転資金需要の主なものは、商品・原材料の仕入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資資金需要の主なものは、設備投資、M&A等であります。なお、重要な設備投資の予定につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、特に以下の事項は経営成績等に重要な影響を及ぼすと考えております。その他の重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

ア．固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

イ．繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

技術受入契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約品名	契約内容	契約期限
富士紡ホールディングス㈱ (当社)	F T L ジャパン㈱	日本	ニット及び布帛製品 (B.V.D.商標)	1 商標の使用権 2 日本国内・台湾における製造権及び独占的販売権、中国・香港・マカオ・シンガポール・タイにおける製造権及び非独占的販売権	2021年1月1日より 2025年12月31日まで

(注) 上記契約については、売上高に基づきロイヤルティを支払っております。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、研磨材事業等の分野で、製造・販売・研究一体体制の下、新規製品開発のための研究開発活動、製品品質の改良等を長期的視野にたって推進しております。

当連結会計年度は、研究開発費として1,080百万円投入しました。セグメント別に研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(研磨材事業)

超精密加工用研磨材関連では、液晶ガラス、ハードディスク、シリコンウエハー、半導体デバイス等研磨材の開発を推進しております。

研究開発費の金額は、1,062百万円であります。

(繊維事業)

印刷型フレキシブルセンサーを搭載した衣料型ウェアラブルデバイスの開発、縫製工場におけるロボット活用による工程自動化に向けた開発、発熱繊維、産業用繊維の開発等を推進しております。

研究開発費の金額は、13百万円であります。

(その他)

化成品事業で、高機能射出成型技術の開発及び高機能プラスチック部品の開発等を推進しております。

研究開発費の金額は、4百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当フジボウグループでは、品質向上・能力増強、合理化・省力化、新製品の研究開発を目的として、研磨材事業および化学工業品事業を中心に総額6,670百万円の設備投資を実施しました。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントの名称	金額(百万円)
研磨材事業	3,167
化学工業品事業	3,242
繊維事業	122
その他	101
全社(共通)	36
合計	6,670

研磨材事業における設備投資は、フジボウ愛媛(株)において、生産能力増強およびBCP(事業継続計画)対応のための超精密加工用研磨材関連生産設備の新設および更新を中心に実施しました。

化学工業品事業における設備投資は、柳井化学工業(株)において、生産能力増強ため化学工業品生産設備の新設および更新を中心に実施しました。

繊維事業における設備投資は、フジボウテキスタイル(株)において、繊維製品生産設備の更新を中心に実施しました。

その他における設備投資は、(株)東京金型において、化成品生産設備の更新を中心に実施しました。

全社(共通)における設備投資は、富士紡ホールディングス(株)において、事務機器および情報システム等を中心に実施しました。

また、所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

2 【主要な設備の状況】

当フジボウグループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都中央区)		統括業務 施設	150			52	140	343	58 (4)
大阪支社 (大阪市中央区)		統括業務 施設	7	0			5	13	8 (3)

(注) 上記の他、連結会社以外へ賃貸している設備内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
(静岡県駿東郡 小山町)		賃貸用 土地			264 (15,029)			264	()

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
フジボウ テキスタイル(株)	和歌山工場 (和歌山県 和歌山市)	繊維事業	繊維製品 生産設備	18 [7]	83 [0]	417 (8,802) [417]		4 [0]	523 [424]	32 (5)
	大分工場 (大分県大分市)	繊維事業・ その他	繊維製品 ほか 生産設備	278	173	2,096 (60,610)	1	5	2,554	16 (15)
	小坂井工場 (愛知県豊川市)	繊維事業	繊維製品 生産設備	66 {66}	73 {73}			4 {4}	143 {143}	11 (7)
フジボウ 愛媛(株)	本社工場 (愛媛県西条市)	研磨材事業	研磨材製品 生産設備	1,666	1,352	71 (234,792) [4]		395	3,487 [4]	169 (63)
	小山工場 (静岡県駿東郡 小山町)	同上	同上	175 [9]	80 [0]	705 (32,073) [705]		10	971 [714]	34 (6)
	小坂井工場 (愛知県豊川市)	同上	同上	378	58	1,294 (47,334)		5	1,736	18 (3)
	大分工場 (大分県大分市)	同上	同上	2,686	2,169	1,880 (80,040)		53,817	6,791	24 (2)
柳井化学 工業(株)	本社工場 (山口県柳井市)	化学工業品 事業	有機合成品 生産設備	2,702	2,352	422 (75,373)	1	103	5,582	164 (10)
	武生工場 (福井県越前市)	同上	同上	995	1,752	25 (32,223)		47	2,819	69 (2)

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
タイフジ ボウテキ スタイル (株)	本社工場 (タイ国 バンコク)	繊維事業	繊維製品 生産設備	201	104	438 (24,437)		8	753	105 ()
台湾富士 紡精密材 料股份有 限公司	本社工場 (台湾台南市)	研磨材事業	研磨材製品 生産設備	924	462	<10,000>		20	1,408	36 (1)

(注) 1 2021年3月末帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでおりません。

2 設備のうち[]内は、当社から賃借しているものであります。

3 設備のうち{ }内は、連結子会社から賃借しているものであります。

4 設備のうち< >内は、科技部南部科学工業園区管理局から賃借しているものであります。

5 従業員数の()は、臨時従業員を外書してあります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において計画中の重要な設備の新設、改修は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
フジボウ 愛媛㈱	本社工場 (愛媛県西条市)	研磨材事業	研磨材製品 生産設備	321		自己資金及び 借入金	2021年4月	2022年3月	品質向上・合理 化のため、殆ど なし
				107		同上	2021年4月	2022年1月	研究開発設備の ため、殆どなし
柳井化学 工業㈱	本社工場 (山口県柳井市)	化学工業品 事業	有機合成品 生産設備	593		同上	2021年4月	2022年3月	品質向上・合理 化のため、殆ど なし
	武生工場 (福井県越前市)			173		同上	2021年4月	2022年3月	品質向上・合理 化のため、殆ど なし

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において計画中の重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,720,000	11,720,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	11,720,000	11,720,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)	105,480,000	11,720,000		6,673		1,273

(注) 2016年6月29日開催の第196回定時株主総会決議により、2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行株式数は105,480,000株減少し、11,720,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	36	26	103	150	3	3,581	3,901	
所有株式数 (単元)	79	49,157	1,172	7,563	37,050	6	21,627	116,654	54,600
所有株式数 の割合(%)	0.07	42.14	1.00	6.48	31.76	0.01	18.54	100.00	

(注) 1 自己株式265,993株は、「個人その他」欄に2,659単元及び「単元未満株式の状況」欄に93株含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式200株は、「その他の法人」欄に2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,243	10.86
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	907	7.92
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	578	5.05
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	533	4.66
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	515	4.50
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	500	4.37
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ABERDEEN STANDARD SICAV I CLIENT ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	379	3.32
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	322	2.82
フジボウ共栄会	東京都中央区日本橋人形町1-18-12	288	2.51
福岡 務	埼玉県南埼玉郡宮代町	206	1.80
計		5,474	47.80

(注) 1 上記のほか、自己株式が265,993株あります。

2 2020年7月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村アセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	673	5.74

3 2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	527	4.50
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	177	1.52

4 2021年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、Effissimo Capital Management Pte.Ltd.が2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
Effissimo Capital Management Pte.Ltd.	260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855	930	7.94

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 265,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,399,500	113,995	
単元未満株式	普通株式 54,600		
発行済株式総数	11,720,000		
総株主の議決権		113,995	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が「株式数(株)」に200株、「議決権の数(個)」に2個含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社の子会社柳井化学工業(株)名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が「株式数(株)」に100株、「議決権の数(個)」に1個含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士紡ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋 人形町1-18-12	265,900		265,900	2.27
計		265,900		265,900	2.27

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	216	0
当期間における取得自己株式	6	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	7,178	22		
保有自己株式数	265,993		265,999	

(注) 当期間におけるその他の株式数及び保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、利益配分については経営環境や業績動向等を総合的に勘案し、長期安定的に且つ業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当については、上記方針に基づき、1株につき105円（うち中間配当金50円）の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金については、財務体質の一層の強化を図りながら、設備の更新・新設及び新商品の研究開発等に投資する予定であります。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当社は連結配当規制適用会社であります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	572	50
2021年6月29日 定時株主総会決議	629	55

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、経営の効率性の追求と健全性の確保により株主価値の最大化を図ることを最大の目標としております。また、経営の透明性の確保に注力し、可能な限りディスクロージャーに努めるとともに、社内外各方面からの多様な意見の吸収を図り、コーポレート・ガバナンスの向上と企業倫理の高揚に努めております。

企業統治の体制

ア．企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

経営機関制度については、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関および監督機関として取締役会、監査機関として監査役会があり、経営会議は意思決定機関を強化するものと位置づけております。当社は、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性を確保するためにコンプライアンス委員会を設置し、また、その機能を高めるべく、ルール違反の疑いがある情報を通報する機関として、顧問弁護士を含めた企業倫理ホットラインを設置しております。また、経営諸活動の遂行状況を公正かつ独立の立場で監査し、経営目標の効果的な達成に寄与することを目的に、内部監査室を設置しております。

取締役会は、当社の業務執行の決定ならびに取締役の職務執行の監督にあっております。なお、2005年6月より執行役員制度を導入し、監督と執行の分離と業務執行のスピード化を図っております。また、2013年6月より社外取締役を招聘し、社外取締役が客観的な立場から経営判断を行うことにより、経営監督機能の強化を図る体制としております。2020年4月には、経営陣幹部・取締役の指名・報酬の決定などの重要な事項の検討に際しての諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名諮問委員会、報酬諮問委員会を設置し、取締役会機能の独立性・客観性と説明責任の強化を図っております。2021年6月には、取締役の個人別の基本報酬（金銭報酬）の額を決定する権限および役割等の強化を行い、名称を指名委員会、報酬委員会に改めました。

取締役会は、代表取締役会長兼社長中野光雄を議長とし、代表取締役吉田和司、代表取締役豊岡保雄、取締役井上雅偉、取締役望月吉見、社外取締役秀島信也、社外取締役ルース・マリー・ジャーマンおよび社外取締役小林久志の8名で構成されております。

なお、当社は取締役8名中3名が、当社が独自に定める独立性基準を満たす社外取締役（独立社外取締役）であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。そのため、独立社外取締役が取締役総数の3分の1以上を占め、独立性の高い取締役会により経営監督機能が発揮される体制となっております。

当社は意思決定機関を強化するため、業務執行取締役および執行役員をもって構成される経営会議を設置しております。経営会議は、会社の経営方針および全社的な執行方針の協議を目的とし、方針決定過程の透明性を高め、決定した方針事項の迅速かつ確実な周知、激変する環境への迅速な対応を図っております。なお、常勤監査役も経営会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の遂行状況を把握しております。

当社は、公正で透明性の高い経営を実現するために、取締役会を常勤・非常勤監査役出席のもと原則月1回、経営会議を常勤監査役出席のもと原則月2回以上開催し、迅速でかつ正確な情報把握と意思決定に努めております。当事業年度においては、取締役会を13回、経営会議を24回、監査役会を13回開催し、業務執行の決定等重要事項の審議を行いました。

監査役会は、経営の公正性・健全性・透明性をより高めるため、社外監査役を含む監査役で構成されております。当社は、独立性・専門性の高い社外監査役や財務・会計に関する知見を有する監査役を選任するとともに、監査役が内部監査部門・会計監査人と密に連携することで、経営の監視・監督機能の強化に努めております。

監査役会は、監査役松尾弘秋、社外監査役大西秀昭、社外監査役生田目克および社外監査役大塚幸太郎の4名で構成されております。

(ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令および文書取扱規程ほか社内規則に基づき、その保存媒体に応じ適切に記録・保存・管理します。

(ハ) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営戦略の重要事項と位置づけ、リスク運営規則等の基本方針を定めて業務運営で発生する各種リスクを正しく認識し、適切に管理することにより経営の健全性と安定収益の確保を図ります。

当社は、会社全体のリスク管理状況を把握・管理する体制を構築するため、専門部署としてリスク管理委員会を設置しリスクマネジメントを実施します。

(ニ) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会および経営会議を定期的で開催し、方針決定過程の透明性を高めるとともに、執行役員制度の機能を進め、経営効率の向上と意思決定の迅速化を図ります。

当社は、当社グループの企業価値向上に向けた目標と施策を定めた、中期経営計画および年度利益計画を策定し、取締役等と従業員の意思統一を図ります。

(ホ) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

上記(イ)、(ハ)および(ニ)の内部統制システムの推進体制を企業集団で共有するとともに、子会社の業務執行は、関係会社運営規則に基づく、当社への決裁・報告制度により適切な経営管理を行います。

主要な子会社については当社常勤監査役が監査役に就任して監査を行い、業務の適正を確保します。

(ヘ) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務の補助は経営企画部員が行っていますが、監査役が必要とした場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととします。

(ト) 前号の使用人の取締役からの独立性および監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の監査役スタッフの任命、異動および考課については監査役の意見を尊重し、当該従業員は専ら監査役の指揮命令に従うものとします。

(チ) 当社および子会社の取締役、監査役および使用人が、当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、職務執行に必要と判断した事項について、随時、当社および子会社の取締役、監査役および従業員に報告を求めることができます。

当社および子会社の取締役、監査役および従業員は、重大な法令違反や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告します。これらの者から報告を受けた者も遅滞なく監査役に報告します。

当社は上記に従い監査役への報告を行った当社および子会社の取締役、監査役および従業員に対して、不利益な取扱いを行うことを禁じます。

(リ) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するための予算を計上するほか、監査役から必要な前払い等の請求があった場合には、速やかに当該費用または債務を支払うものとします。

(ヌ) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他外部専門家を独自に起用することができます。

(内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況)

(イ) 当社の取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性を確保するためにコンプライアンス委員会を設置し、また、その機能を高めるべく、ルール違反の疑いがある情報を通報する機関として、顧問弁護士を含めた企業倫理ホットラインを設置し、経営責任者が経営上の重要な情報を判断・処理できる体制を構築しております。取締役ならびに従業員がコンプライアンスを実践するための具体的手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、周知・徹底を図っております。コンプライアンスの推進に関する具体的計画として「コンプライアンス・プログラム」を毎期策定し、実施することとしております。また、経営諸活動の遂行状況を公正かつ独立の立場で監査し、経営目標の効果的な達成に寄与することを目的に、内部監査室を設置しております。

(ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録は、出席取締役および監査役が記名押印のうえ、本社において10年間保存しております。

(ハ) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務運営で発生が予測される各種リスクを正しく認識し、適切に管理することにより経営の健全性と安定収益の確保を図るため、リスク運営規則のもとリスク管理委員会を設置し、管理体制や各種リスク管理規則などリスクの具体的管理・運営方法の整備を進めております。

(ニ) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社運営規則に基づき、子会社の適正な管理を行っております。また、子会社に対し、内部監査室による内部監査を実施し、その子会社の内部統制の有効性と妥当性を評価しております。

主要な子会社については、当社常勤監査役が監査役に就任して監査を行い、業務の適正を確保しております。

なお、中期経営計画においては、各事業の優位性を伸ばすポートフォリオ改革を一層推進し、各子会社・各部門のビジョンと戦略を明確にすることで、財務数値に表される業績の向上のみでなく、財務以外の経営状況や経営品質の向上にも取り組んでおります。各社の態様に応じたマネジメントシステムを構築し、その状況等については、経営会議においてレビューを実施しております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役秀島信也、ルース・マリー・ジャーマンおよび小林久志、社外監査役生田目克および大塚幸太郎は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

ア．自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

イ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針

ア．当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、上場会社である以上、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきであると考えております。また、当社は、当社株式の大規模買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、受け入れる余地もあり得ると考えております。

しかし、株式の大規模買付の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、外部者である買収者が大規模買付を行う場合に、株主が最善の選択を行うためには、買収者の情報を把握したうえで、大規模買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、そのような情報が明らかにされないまま大規模買付が行われると、当社の企業価値・株主共同の利益が害される可能性があります。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させる者でなければならず、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。当社は、このような者による大規模買付に対しては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守る必要があると考えます。

イ．基本方針の実現に資する取組みの内容の概要

(イ) 企業価値向上のための取組み

当社は、企業価値の向上に向けた取組みとして、2021年度を初年度とし2025年度を最終年度とする、5か年の中期経営計画『増強21-25』を策定しております。本中期経営計画では、未来のありたい姿から導出した2025年像と現状の延長線上の2025年像とのギャップを埋めるべく、中期的に取り組む施策を着実に実施し、事業ポートフォリオの積極的な見直しと持続可能で儲かるビジネスへの転換を図ることにより、“圧倒的なニッチナンバーワン企業”を目指します。

これまで行ってきた中期経営計画「変身06-10」-「突破11-13」-「邁進14-16」-「加速17-20」で築いてきた高収益体質改善を更に進め、高成長・高収益な事業領域への特化・進出による収益機会の“増”加とソリューション提供型の“高度受託ビジネス”化による提供価値の“強”化で稼ぐ力を“増強”し、その下支えとなる業務プロセスをデジタルトランスフォーメーション(DX)の継続・深化によって革新することにより、各事業の成長基盤を「増強」させてまいります。

(ロ) コーポレート・ガバナンスについて

当社は、取締役8名中3名が、当社が独自に定める独立性基準を満たす社外取締役(独立社外取締役)であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。そのため、独立社外取締役が取締役総数の3分の1以上を占め、独立性の高い取締役会により経営監督機能が発揮される体制となっております。また、各取締役の経営責任を明確にするため、当社の取締役の任期は1年間としております。

監査役会は、経営の公正性・健全性・透明性をより高めるため、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されており、社外監査役は、専門的かつ客観的、第三者的立場から監査しております。

ウ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、金融商品取引法、会社法およびその他関連法令に従い、大規模買付行為の是非を株主に適切に判断いただくための必要かつ十分な情報の開示を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主にご検討いただくために必要な時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。

エ．上記イ．およびウ．の取組みについての当社取締役会の判断

上記イ．およびウ．の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるためのものであるため、上記ア．の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 兼社長 (代表取締役)	中野 光雄	1951年2月23日生	1973年4月 当社入社 1998年11月 機能資材部長 2002年6月 機能品事業部長兼機能品部長 2004年2月 機能品事業部長 2004年6月 取締役 2005年5月 柳井化学工業(株) 代表取締役社長 2006年5月 代表取締役社長(現任) 2017年6月 代表取締役会長(現任)	(注)4	27,752
取締役 (代表取締役)	吉田 和司	1957年4月1日生	1979年4月 (株)三菱銀行(現株)三菱UFJ銀行) 入行 2007年5月 (株)三菱東京UFJ銀行(現株)三菱UFJ 銀行)柳橋支社長 2009年6月 三菱UFJキャピタル(株) 代表取締役常務取締役 2012年7月 当社入社 2013年6月 取締役 2017年6月 代表取締役(現任)	(注)4	7,426
取締役 (代表取締役)	豊岡 保雄	1959年3月25日生	1981年4月 当社入社 2015年4月 秘書室長 2018年8月 (株)フジボウアパレル 代表取締役社長(現任) 2019年6月 取締役 2021年6月 代表取締役(現任)	(注)4	5,125
取締役	井上 雅偉	1964年4月16日生	1987年4月 当社入社 2015年8月 機能品事業開発部長 2017年1月 フジボウテキスタイル(株)代表取締 役社長 2017年9月 フジボウトレーディング(株) 代表取締役社長、 アングル(株)代表取締役社長 2018年5月 柳井化学工業(株) 代表取締役社長 2019年4月 近未来商品開発統括部機能品開発 部長 2020年6月 取締役(現任)	(注)4	4,306
取締役	望月 吉見	1966年11月24日生	1989年4月 当社入社 2013年3月 フジボウ愛媛(株)壬生川工場長 2019年4月 同社代表取締役社長(現任) 2021年6月 取締役(現任)	(注)4	2,313

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	秀島 信也	1954年1月9日生	1978年4月 ヤマハ発動機(株)入社 2009年3月 同社執行役員 2010年3月 同社上席執行役員 2011年3月 同社取締役、上席執行役員 2013年3月 同社取締役、常務執行役員 2017年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 新明和工業(株) 社外取締役(現任) 2019年6月 日本トムソン(株) 社外取締役(現任)	(注)4	1,300
取締役	ルース・マリー・ジャーマン	1966年5月30日生	1988年12月 (株)リクルート入社 2000年12月 (株)スペースデザイン入社 2008年4月 同社取締役 2012年4月 (株)ジャーマン・インターナショナル代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 (株)KADOKAWA社外取締役(現任)	(注)4	400
取締役	小林 久志	1954年11月12日生	1977年4月 大協石油(株)(現コスモ石油(株))入社 2006年6月 コスモ石油(株)執行役員、販売統括部長 2008年6月 同社常務執行役員 2011年6月 同社取締役、常務執行役員 2014年6月 同社取締役、専務執行役員 2015年10月 同社代表取締役社長 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)4	400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	松尾 弘秋	1957年10月6日生	1980年4月 当社入社 2008年10月 内部監査室長 2012年1月 秘書室長 2013年2月 (株)フジボウアパレル 代表取締役社長 2013年11月 事業開発統括部長兼 広告宣伝部長 2014年12月 経営企画副担当、特命部長 2015年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	5,100
常勤監査役	大西 秀昭	1963年8月13日生	1987年4月 三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信託 銀行(株))入社 2011年6月 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部長 2014年6月 同社執行役員、事務統括部長 2015年6月 同社執行役員、業務IT企画部長兼 (株)三菱UFJフィナンシャル・グ ループ執行役員 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	2,100
監査役	生田目 克	1955年8月14日生	1978年4月 (株)日立製作所入社 2002年6月 同社放送・通信システム推進事業 部企画管理部長 2004年2月 同社監査室部長 2010年6月 国産電機(株) 取締役、業務管理本部長 2014年3月 同社常務取締役、業務管理本部長 2016年4月 日立コンシューマ・マーケティング(株) 常勤監査役 2018年8月 (株)アイデンティティー 常勤監査役 2019年6月 当社監査役(現任) 2020年3月 (株)アウトソーシング社外取締役 (監査等委員)(現任) 2020年9月 (株)インバウンドプラットフォーム 社外監査役(現任)	(注)5	600
監査役	大塚 幸太郎	1968年8月5日生	1997年4月 弁護士登録 牛島法律事務所入所 1999年4月 古賀法律事務所入所 2006年4月 中川・大塚法律事務所 代表弁護士(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)5	300
計					57,122

- (注) 1 取締役秀島信也、取締役ルース・マリー・ジャーマンおよび取締役小林久志は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役大西秀昭、監査役生田目克および監査役大塚幸太郎は、社外監査役であります。
- 3 当社は、2005年6月より執行役員制度を導入しました。執行役員は14名で、取締役の他、フジボウ愛媛(株)副会長 木原勝志、フジボウテキスタイル(株)代表取締役社長 藤岡敏文、財務経理部長 野口篤謙、内部監査室長兼法務部長 鈴木眞、人事部長 岡田祐明、大阪支社長 中村隆夫、秘書室長 平野治、総務部長 安藤興司、柳井化学工業(株)代表取締役社長 戸坂浩二で構成されております。
- 4 2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時から1年間。
- 5 2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から4年間。
- 6 2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から4年間。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役秀島信也氏および小林久志氏は、長年にわたり経営に携わった経験を持たれており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営陣から独立した立場で当社の経営を監督していただけるものと考えております。社外取締役ルース・マリー・ジャーマン氏は、コンサルタントとして外国人顧客への営業戦略に関する豊富な知識と経験を持たれており、その専門的な知見と女性の視点から、経営陣から独立した立場で当社の経営を監督していただけるものと考えております。3氏は、当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はなく、経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

社外監査役大西秀昭氏は、金融機関において責任ある職歴を歩まれており、豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営陣から独立した立場で取締役の職務の執行を監査することができると考えております。社外監査役生田目克氏は、長年にわたり経営に携わった経験を持たれており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営陣から独立した立場で取締役の職務の執行を監査することができると考えております。社外監査役大塚幸太郎氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な知識と経験を持たれており、その専門的な知見をもとに、経営陣から独立した立場で取締役の職務の執行を監査することができると考えております。

なお、当社は、独自に社外役員の独立性基準を定めており、会社法上の要件に加え、東京証券取引所の独立性基準をもとに、次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役および社外監査役（候補者を含む）は、当社からの独立性が高く、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと判断します。

1. 当社の主要株主（議決権保有割合が10%以上である者をいう、以下同じ）またはその業務執行者
2. 当社が主要株主となっている者の業務執行者
3. 当社の主要な取引先（当社の製品等の販売先または仕入先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高または相手方の連結売上高の2%を超えるもの）またはその業務執行者
4. 当社の主要な借入先（その借入残高が当社総資産の2%超に相当する金額である借入先をいう）である金融機関の業務執行者
5. 当社から役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間500万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
6. 上記1ないし5に過去10年以内に該当していた者
7. 上記1ないし6に該当する者の二親等内の親族
8. その他、一般株主と利益相反が生じるおそれがあり、独立性がないと合理的に判断される事情を有している者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会は、会計監査人と監査方針および監査計画について適宜協議を行い、連携を保っております。また、会計監査人による監査結果について、報告を受けるとともに妥当性を判断しております。

監査役は、内部監査部門である内部監査室より期首に内部監査計画を聴取し、その計画に基づいて行われた監査について報告を受けております。また、必要に応じて適宜報告を受けるなど、監査の質を高めるため連携を保っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、経営の公正性・健全性・透明性をより高めるため、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されており、監査役松尾弘秋および社外監査役生田目克は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、毎期の監査役監査方針および監査計画に基づき、取締役会等への出席を含め、経営の適正な監査を行うとともに、随時必要な提言・助言ならびに勧告を行っており、社外監査役は、専門的かつ客観的、第三者的立場から監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松尾 弘秋	13回	13回
大西 秀昭	13回	13回
生田目 克	13回	13回
大塚 幸太郎	13回	13回

監査役会における主な検討事項は、監査報告書の作成、監査方針および監査計画の策定、会計監査人の再任、会計監査人の解任または不再任の方針の策定等であります。

また、常勤監査役の活動としては、経営会議等重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役等からの営業の報告の聴取、会計監査ならびに会計監査人との連携、主要な事業所の往査、監査役会への調査結果の報告および監査に必要な情報の提供などがあり、上記各業務を通じて取締役に対し必要な提言、助言、勧告等を行っております。

監査役会は、会計監査人と監査方針および監査計画について適宜協議を行い、連携を保っております。会計監査人による監査結果については、その報告を受けるとともに妥当性を判断しております。

また、監査役は、内部監査部門である内部監査室より期首に内部監査計画を聴取し、その計画に基づいて行われた監査について報告を受けております。また、必要に応じて適宜報告を受けるなど、監査の質を高めるため連携を保っております。

内部監査の状況

内部監査については、経営諸活動の遂行状況を公正かつ独立の立場で監査し、経営目標の効果的な達成に寄与することを目的に、内部監査室を設置しており、当事業年度は7名で構成されております。内部監査室は、毎期の内部監査計画に基づいた内部監査を行い、その監査報告を代表取締役、監査役および該当部署に行っております。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ．継続監査期間

1960年以降。

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

ウ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 湯浅 信好
 指定有限責任社員 業務執行社員 千足 幸男

同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はなく、また、同監査法人は自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

エ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他14名で構成されております。

オ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53		53	
連結子会社				
計	53		53	

イ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYグループ）に対する報酬（ア．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	1	0	1	0
計	1	0	1	0

連結子会社における非監査業務の内容は、コンサルティング業務等であります。

ウ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

エ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	179	166		12	6
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19			1
社外役員	49	49			7

- (注) 1 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬12百万円であります。
 2 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3 当事業年度中に退任した取締役2名(うち社外取締役1名)に対する報酬を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等は、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式(以下「譲渡制限付株式」または「株式報酬」という。)であり、2020年7月21日付で、社外取締役を除く取締役5名に対して、譲渡制限期間を3年間として、自己株式4,047株を割り当てております。当該株式報酬のその他の内容については、後記「提出会社の役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針 イ. 決定方針の内容の概要」に記載のとおりです。

提出会社の役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の基本報酬(金銭報酬)の額は、2013年6月27日開催の第193回定時株主総会において年額300百万円以内(うち社外取締役年額30百万円以内)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち社外取締役は1名)です。また、当該基本報酬(金銭報酬)とは別枠で、2019年6月27日開催の第199回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額30百万円以内、株式数の上限を年15,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は5名です。監査役の基本報酬(金銭報酬)の額は、2013年6月27日開催の第193回定時株主総会において年額72百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

提出会社の役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア. 役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

2021年2月26日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下「決定方針」という。)を決議いたしました。本取締役会には、独立社外取締役3名を含む取締役8名全員が出席しております。

なお、各監査役の報酬については、株主総会の決議によって決定した報酬総額の限度額内において、監査役の協議により決定しております。

イ．決定方針の内容の概要

当社は、決定方針を定めており、その概要は以下のとおりです。

(イ) 基本方針

当社の取締役の報酬は、透明性、客観性を確保した上で株主と価値共有を促進し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促す報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）のみを支払うこととしております。

(ロ) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（当該報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、2013年6月27日開催の第193回定時株主総会の決議によって決定した年額300百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）の限度額内において、基本報酬（金銭報酬）と株式報酬の割合、個々の職責および実績、会社業績や経済情勢、他社動向、中長期業績や過去の支給実績等を総合的に勘案して決定するものとしております。

(ハ) 非金銭報酬等の内容および額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針（当該報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

非金銭報酬等は、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式（以下、譲渡制限付株式または株式報酬）とし、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役（社外取締役を除く）と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、各事業年度において一定の時期に割り当てるものとしております。

当社は、取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式に関する報酬として、2019年6月27日開催の第199回定時株主総会の決議によって決定した年額30百万円以内の範囲内で、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして適切な水準の数の株式が割り当てられる額の金銭報酬債権を支給し、当該取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けることとしております。各事業年度において当該取締役に割り当てる譲渡制限付株式の株式数は、総数15,000株を上限として、また、その払込金額は、その発行または処分に係る当社の取締役会の決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける当該取締役に特に有利な金額とはならない範囲で、取締役会で決定するものとし、譲渡制限期間（以下、本譲渡制限期間）は、割当てを受けた日から3年間から5年間までの間で、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして適切な期間として当社の取締役会が定める期間としております。

(ニ) 金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の基本報酬（金銭報酬）および株式報酬（非金銭報酬等）の種類別の報酬割合については、過度なインセンティブとならないように配慮し、基本報酬（金銭報酬）に多くの比重を置いて設定することとしております。

なお、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬（金銭報酬）および非金銭報酬等としての株式報酬から構成され、業績連動報酬等を含まず、また、社外取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）のみであります。

(ホ)取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項(取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項を含む)

当事業年度においては、取締役の個人別の報酬等のうち、基本報酬(金銭報酬)の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその決定について委任を受けるものといたしました。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、委員の過半数を独立社外取締役で構成する報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえ、決定することといたしました。

また、取締役(社外取締役を除く)の株式報酬の内容の決定については、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会の決議により、取締役の個人別の金銭報酬債権の額および割当株式数を決定いたしました。

2021年6月に、報酬諮問委員会は取締役の個人別の基本報酬(金銭報酬)の額を決定する権限および役割等の強化を行い、名称を報酬委員会に改めました。取締役の個人別の報酬等のうち、基本報酬(金銭報酬)の額については、取締役会決議に基づき、取締役会の下に設置する報酬委員会がその決定について委任を受けるものとしております。当該委任を受けた決定権限が報酬委員会によって適切に行使されるよう、報酬委員会は、委員の過半数が独立社外取締役で構成されるものとしております。

また、取締役(社外取締役を除く)の株式報酬の内容の決定については、報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会の決議により、取締役の個人別の金銭報酬債権の額および割当株式数を決定いたします。

(ヘ)以上のほか、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

株式報酬について、当社は、取締役(社外取締役を除く)にとって、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして適切なものとなるよう、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、本譲渡制限期間が満了する前に当社または当社の子会社の取締役、執行役員または使用人のいずれの地位からも退任または退職した場合その他当社の株式報酬規程に別途定める場合には、当該退任または退職が死亡、任期満了、定年または当社の取締役会が正当と認めた理由による場合その他当社の株式報酬規程に別途定める場合を除き、譲渡制限付株式を当然に無償で取得いたします。

ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っている報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得ており、取締役会またはその委任を受けた代表取締役社長は、基本的にその答申を尊重しているため、取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年6月26日開催の取締役会にて代表取締役会長兼社長の中野光雄に、基本報酬(金銭報酬)について、取締役の個人別の報酬の具体的な額の決定を委任する旨の決議をしています。この権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の職責および実績の評価を行うには代表取締役会長兼社長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役会長兼社長によって適切に行使されるよう、報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得ており、代表取締役会長兼社長は、当該答申の内容を踏まえ、決定しております。

なお、取締役(社外取締役を除く)の株式報酬の内容の決定については、報酬諮問委員会の答申を得て、取締役会の決議により、取締役の個人別の金銭報酬債権の額および割当株式数を決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については、取引関係の維持・強化などにより、中長期的な成長戦略に資することを目的に保有します。なお、定期的に全ての保有する株式について、発行会社との取引状況や、リターンとリスクを踏まえた経済合理性など、中長期的に当社グループの経営に資するものであるかを総合的に検証し、保有する必要が認められないと判断した場合には、発行会社との十分な対話の上、当該株式の縮減に向けた取り組みを進めてまいります。

当事業年度では、2020年7月開催の取締役会において個別銘柄ごとに上記の方法による検証を行い、保有の合理性を確認しております。

また、議決権の行使については、取引先および当社の中長期的な企業価値の向上や持続的な成長に寄与するものか、取引先の社会的責任やその他株主に対する背信的行為との関連性の有無についても総合的に勘案して、議案毎に判断することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	80
非上場株式以外の株式	12	1,413

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	5	ゴルフ会員権の取得
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	2

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
積水化学工業(株)	195,000	195,000	研磨材事業における販売先であり、良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しております。(注)1	無
	414	279		
クミアイ化学工業(株)	343,359	343,359	化学工業品事業における販売先であり、良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しております。(注)1	有
	344	287		
(株)紀陽銀行	115,998	115,998	資金調達等の円滑な金融取引や、事業情報の収集を図るため保有しております。(注)1	有
	192	185		
丸全昭和運輸(株)	50,000	50,000	物流体制の効率化と取引関係の維持・強化を図るため保有しております。(注)1	有
	162	119		
(株)ワコールホールディングス	62,728	62,728	繊維事業における販売先であり、良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しております。(注)1	有 (注)2
	153	147		
グンゼ(株)	13,310	13,310	繊維事業における販売先であり、良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しております。(注)1	無
	55	48		
片倉工業(株)	20,000	20,000	繊維事業における販売先であり、良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しております。(注)1	有
	29	21		
(株)百五銀行	78,000	78,000	資金調達等の円滑な金融取引や、事業情報の収集を図るため保有しております。(注)1	有
	26	23		
(株)山口フィナンシャルグループ	20,000	20,000	資金調達等の円滑な金融取引や、事業情報の収集を図るため保有しております。(注)1	有 (注)2
	14	12		
(株)百十四銀行	4,900	4,900	資金調達等の円滑な金融取引や、事業情報の収集を図るため保有しております。(注)1	有
	8	9		
(株)八十二銀行	20,000	20,000	資金調達等の円滑な金融取引や、事業情報の収集を図るため保有しております。(注)1	無
	8	7		
山喜(株)	28,600	28,600	繊維事業における販売先であり、良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しております。(注)1	無
	4	4		
(株)千趣会		6,000	繊維事業における販売先であり、良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しておりましたが、当事業年度に売却しております。	無
		2		

(注) 1 定量的な保有効果については、個別の取引に関わることであるため記載が困難であります。保有の合理性は、取引状況や経済合理性等により検証しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	1	355	1	241

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	15		98

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	*3 4,994	*3 4,616
受取手形及び売掛金	8,368	8,622
商品及び製品	1,692	1,119
仕掛品	2,474	2,012
原材料及び貯蔵品	1,172	1,094
その他	331	984
貸倒引当金	146	16
流動資産合計	18,888	18,433
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,655	19,248
減価償却累計額	8,791	8,892
建物及び構築物(純額)	6,863	10,355
機械装置及び運搬具	28,795	32,783
減価償却累計額	23,661	23,938
機械装置及び運搬具(純額)	5,134	8,845
土地	*2 13,891	*2 13,806
リース資産	122	132
減価償却累計額	81	75
リース資産(純額)	40	56
建設仮勘定	3,614	279
その他	2,971	3,038
減価償却累計額	2,184	2,388
その他(純額)	787	650
有形固定資産合計	30,331	33,995
無形固定資産	744	673
投資その他の資産		
投資有価証券	*1 1,771	*1 2,165
繰延税金資産	136	194
その他	363	327
貸倒引当金	42	0
投資その他の資産合計	2,229	2,687
固定資産合計	33,305	37,355
資産合計	52,194	55,789

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,841	3,743
電子記録債務	873	851
短期借入金	1,189	1,194
リース債務	42	38
未払法人税等	759	947
賞与引当金	602	598
返品調整引当金	37	17
その他	4,065	4,491
流動負債合計	11,411	11,882
固定負債		
長期借入金	298	164
リース債務	60	68
繰延税金負債	712	832
再評価に係る繰延税金負債	*2 732	*2 729
退職給付に係る負債	4,730	4,413
資産除去債務	311	312
その他	94	101
固定負債合計	6,940	6,623
負債合計	18,351	18,506
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,673	6,673
資本剰余金	2,176	2,184
利益剰余金	23,580	26,481
自己株式	555	541
株主資本合計	31,874	34,797
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	390	721
繰延ヘッジ損益	17	2
土地再評価差額金	*2 1,270	*2 1,540
為替換算調整勘定	313	227
退職給付に係る調整累計額	9	1
その他の包括利益累計額合計	1,967	2,485
非支配株主持分	0	0
純資産合計	33,842	37,282
負債純資産合計	52,194	55,789

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	38,701	36,932
売上原価	*1 25,962	*1 24,728
売上総利益	12,738	12,203
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	960	779
給料及び賃金	1,747	1,477
貸倒引当金繰入額	171	128
退職給付費用	249	133
賞与引当金繰入額	187	149
技術研究費	1,220	1,080
その他	4,122	3,426
販売費及び一般管理費合計	*2 8,659	*2 6,918
営業利益	4,079	5,285
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	52	48
固定資産賃貸料	266	263
その他	77	39
営業外収益合計	398	353
営業外費用		
支払利息	15	14
固定資産賃貸費用	63	59
コミットメントフィー	32	32
為替差損	8	26
その他	27	54
営業外費用合計	147	187
経常利益	4,329	5,450
特別利益		
固定資産売却益	*3 2	
投資有価証券売却益	0	15
補助金収入		900
特別利益合計	2	915
特別損失		
固定資産処分損	*4 176	*4 271
減損損失	*5 355	*5 160
新型コロナウイルス感染症に係る支援費用		78
構造改革費用	*6 206	
その他	43	21
特別損失合計	781	532
税金等調整前当期純利益	3,551	5,834
法人税、住民税及び事業税	1,321	1,586
法人税等調整額	39	68
法人税等合計	1,281	1,518
当期純利益	2,269	4,315
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	2,269	4,315

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	2,269	4,315
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	159	330
繰延ヘッジ損益	11	15
為替換算調整勘定	75	86
退職給付に係る調整額	13	11
その他の包括利益合計	* 81	* 247
包括利益	2,187	4,563
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,187	4,563
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,673	2,174	22,455	573	30,729
当期変動額					
剰余金の配当			1,144		1,144
親会社株主に帰属する当期純利益			2,269		2,269
土地再評価差額金の取崩			0		0
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		2		19	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		2	1,124	17	1,145
当期末残高	6,673	2,176	23,580	555	31,874

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	550	6	1,270	238	3	2,048	0	32,778
当期変動額								
剰余金の配当								1,144
親会社株主に帰属する当期純利益								2,269
土地再評価差額金の取崩								0
自己株式の取得								1
自己株式の処分								21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	159	11	0	75	13	81	0	81
当期変動額合計	159	11	0	75	13	81	0	1,063
当期末残高	390	17	1,270	313	9	1,967	0	33,842

当連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,673	2,176	23,580	555	31,874
当期変動額					
剰余金の配当			1,145		1,145
親会社株主に帰属する当期純利益			4,315		4,315
土地再評価差額金の取崩			269		269
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		8		14	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		8	2,900	13	2,922
当期末残高	6,673	2,184	26,481	541	34,797

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	390	17	1,270	313	9	1,967	0	33,842
当期変動額								
剰余金の配当								1,145
親会社株主に帰属する当期純利益								4,315
土地再評価差額金の取崩								269
自己株式の取得								0
自己株式の処分								22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	330	15	269	86	11	517	0	517
当期変動額合計	330	15	269	86	11	517	0	3,440
当期末残高	721	2	1,540	227	1	2,485	0	37,282

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,551	5,834
減価償却費	2,318	2,540
のれん償却額	56	48
減損損失	355	160
貸倒引当金の増減額(は減少)	171	172
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	113	331
受取利息及び受取配当金	54	50
支払利息	15	14
為替差損益(は益)	3	5
固定資産売却損益(は益)	2	
固定資産処分損益(は益)	176	271
投資有価証券売却損益(は益)	0	15
補助金収入		900
売上債権の増減額(は増加)	1,029	254
たな卸資産の増減額(は増加)	78	1,102
仕入債務の増減額(は減少)	76	111
その他	192	510
小計	7,696	7,632
利息及び配当金の受取額	54	50
利息の支払額	16	14
補助金の受取額		500
法人税等の支払額	1,187	1,375
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,548	6,792
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,178	5,869
有形及び無形固定資産の売却による収入	16	27
有形固定資産の除却による支出	146	58
投資有価証券の取得による支出	7	10
投資有価証券の売却による収入	0	73
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	*2 26	
その他	0	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,289	5,818
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	608	16
長期借入れによる収入		72
長期借入金の返済による支出	331	181
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	1,139	1,140
リース債務の返済による支出	92	46
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,174	1,312
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	21
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	100	358
現金及び現金同等物の期首残高	4,830	4,930
現金及び現金同等物の期末残高	*1 4,930	*1 4,571

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

連結子会社であった(株)藤岡モールドを被合併会社とし、(株)東京金型(連結子会社)を存続会社とする吸収合併を行っております。また、連結子会社であったアングル(株)を被合併会社とし、(株)フジボウアパレル(連結子会社)を存続会社とする吸収合併を行っております。

前連結会計年度において連結子会社であった(株)フジボウソーイングは、清算終了したため、連結の範囲から除外しております。(株)フジボウソーイングについては、清算終了時までの損益計算書のみ連結しております。また、前連結会計年度において連結子会社であった富士紡(常州)服装有限公司は、清算終了したため、連結の範囲から除外しております。富士紡(常州)服装有限公司については、清算終了時までの損益計算書のみ連結しております。

(2) 非連結子会社の名称等

富士紡績(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 なし

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

富士紡績(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち富士紡(上海)商貿有限公司、タイフジボウテキスタイル(株)、ジンタナフジボウコーポレーション及び台湾富士紡精密材料股份有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、一部の資産及び1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～47年
機械装置及び運搬具	5～9年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

返品調整引当金

一部の連結子会社は、返品による損失に備えるため、販売した商品及び製品の返品見込額について、その売買利益相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当ているため、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。ただし、金額の重要性の乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

新型コロナウイルス感染症は、一時的に収束に向かったものの再拡大が続いておりますが、わが国でも順次ワクチン接種が開始されていることから、当グループでは、2022年3月期中には同感染症が徐々に収束に向かい、正常化への兆しが見えてくると想定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	194百万円
(繰延税金負債相殺前)	1,853百万円)

2 識別した項目に関する重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。将来の利益計画における主要な仮定は、売上高および営業利益の水準であります。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた36百万円は、「為替差損」8百万円、「その他」27百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	10百万円	10百万円

2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年法律第24号）」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）」第2条第4号に定める「地価税法（平成3年法律第69号）」第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 (うち、賃貸等不動産に係る差額)	908百万円 (399百万円)	874百万円 (401百万円)

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金（定期預金）	12百万円	12百万円
合計	12	12

(注) 科技部南部科学工業園区管理局との間で締結した土地賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定しております。

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9社とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	6,500百万円	6,500百万円
借入実行残高		
差引額	6,500	6,500

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	4百万円	15百万円

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,220百万円	1,080百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

機械装置及び運搬具等の売却益であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

4 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

建物及び構築物、機械装置及び運搬具等の除売却損であります。

(当連結会計年度)

建物及び構築物、機械装置及び運搬具等の除売却損であります。

5 減損損失

当社及び連結子会社は以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	種類	場所
遊休	土地	静岡県富士市
		福井県越前市
化学工業品用設備	機械等	山口県柳井市
		福井県越前市
繊維製品用設備	建物等	大分県中津市
	機械等	大分県大分市

（減損損失を認識するに至った経緯）

遊休資産については、保有会社における利用計画がなく、時価も下落しているため、減損損失を認識しました。

化学工業品用設備については、保有会社における利用計画がないため、減損損失を認識しました。

繊維製品用設備については、当該部門の業績低迷等のため、減損損失を認識しました。

減損損失の内訳は、土地78百万円、建物及び構築物78百万円、機械装置及び運搬具162百万円、建設仮勘定27百万円、有形固定資産その他8百万円であります。

（グルーピングの方法）

工場を単位としてグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額は、路線価等に基づく正味売却価額により算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

用途	種類	場所
遊休	土地等	静岡県富士市
		静岡県駿東郡
		大分県中津市
		大阪府豊中市
		福井県越前市
化学工業品用設備	機械等	山口県柳井市
		福井県越前市

（減損損失を認識するに至った経緯）

遊休資産については、保有会社における利用計画がなく、時価も下落しているため、減損損失を認識しました。

化学工業品用設備については、保有会社における利用計画がないため、減損損失を認識しました。

減損損失の内訳は、土地59百万円、建物及び構築物86百万円、機械装置及び運搬具3百万円、建設仮勘定9百万円、有形固定資産その他0百万円であります。

（グルーピングの方法）

工場を単位としてグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額は、路線価等に基づく正味売却価額により算定しております。

6 構造改革費用の内容は、次のとおりであります。

（前連結会計年度）

退職加算金等のセカンドキャリア支援費用及び繊維事業における一部撤退費用であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	260百万円	458百万円
組替調整額	33	6
税効果調整前	226	464
税効果額	67	133
その他有価証券評価差額金	159	330
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	16	21
税効果調整前	16	21
税効果額	4	6
繰延ヘッジ損益	11	15
為替換算調整勘定		
当期発生額	82	93
税効果調整前	82	93
税効果額	7	7
為替換算調整勘定	75	86
退職給付に係る調整額		
当期発生額	30	12
組替調整額	48	3
税効果調整前	18	15
税効果額	4	3
退職給付に係る調整額	13	11
その他の包括利益合計	81	247

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,720,000			11,720,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	281,911	383	9,339	272,955

(変動事由の概要)

増加数は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

減少数は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	571	50	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	572	50	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	572	50	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,720,000			11,720,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	272,955	216	7,178	265,993

(変動事由の概要)

増加数は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

減少数は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	572	50	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	572	50	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	629	55	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	4,994百万円	4,616百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	63	44
現金及び現金同等物	4,930	4,571

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに(株)藤岡モールドを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)藤岡モールド株式の取得価額と(株)藤岡モールド取得のための収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	59百万円
固定資産	52
のれん	7
流動負債	36
固定負債	83
非支配株主持分	
株式の取得価額	0
現金及び現金同等物	26
差引：取得のための収入	26

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として検査設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として情報機器であります。

無形固定資産 主として会計システムソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	261	245
1年超	3,775	3,871
合計	4,036	4,116

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の為替相場の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎に与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に関する資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、外貨建の営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部のものについては、デリバティブ取引(為替予約)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、リスク管理方針に従って行っており、またデリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,994	4,994	
(2) 受取手形及び売掛金	8,368	8,368	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,671	1,671	
資産計	15,033	15,033	
(4) 支払手形及び買掛金	3,841	3,841	
(5) 電子記録債務	873	873	
(6) 短期借入金	1,025	1,025	
(7) 長期借入金 (*1)	462	461	1
(8) リース債務 (*1)	103	101	1
負債計	6,305	6,302	2
(9) デリバティブ取引 (*2)	(25)	(25)	

(*1) 1年以内に期限が到来する長期借入金及びリース債務を含めて表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,616	4,616	
(2) 受取手形及び売掛金	8,622	8,622	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,060	2,060	
資産計	15,300	15,300	
(4) 支払手形及び買掛金	3,743	3,743	
(5) 電子記録債務	851	851	
(6) 短期借入金	1,005	1,005	
(7) 長期借入金 (*1)	353	355	1
(8) リース債務 (*1)	107	106	1
負債計	6,061	6,061	0
(9) デリバティブ取引 (*2)	(3)	(3)	

(*1) 1年以内に期限が到来する長期借入金及びリース債務を含めて表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5)電子記録債務、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金、並びに(8)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	100	105

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を見積もることが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金 受取手形及び売掛金	4,994 8,368	
合計	13,362	

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金 受取手形及び売掛金	4,616 8,622	
合計	13,239	

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	163	122	107	63	1	3
リース債務	42	27	20	9	2	0
合計	206	150	127	72	4	4

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	189	104	60			
リース債務	38	30	20	11	5	
合計	228	135	80	11	5	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,318	713	604
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	352	401	48
合計	1,671	1,114	556

当連結会計年度(2021年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	2,020	988	1,031
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	40	51	11
合計	2,060	1,040	1,020

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	0
合計	0	0	0

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	74	15	0
合計	74	15	0

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行い投資有価証券評価損33百万円を「特別損失」の「その他」に含めて計上しております。

当連結会計年度において、減損処理を行い投資有価証券評価損20百万円を「特別損失」の「その他」に含めて計上しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	17		0
	為替予約取引 買建 タイパーツ 米ドル	支払手形 及び 買掛金	339 16		25 0
合計			373		25
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	30		(注) 2
	為替予約取引 買建 米ドル タイパーツ ユーロ	支払手形 及び 買掛金	11 62		(注) 2 (注) 2 (注) 2
合計			105		

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引契約を締結している金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金			
	為替予約取引 買建 タイパーツ 米ドル	支払手形 及び 買掛金	317 50		4 0
合計			367		3
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	4		(注) 2
	為替予約取引 買建 米ドル タイパーツ ユーロ	支払手形 及び 買掛金	33 52 0		(注) 2 (注) 2 (注) 2
合計			91		

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引契約を締結している金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型・非積立型の退職一時金制度および企業型確定拠出年金制度（前払退職金との選択制）を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,860百万円	4,730百万円
勤務費用	281	239
利息費用	26	25
数理計算上の差異の発生額	30	12
退職給付の支払額	469	592
その他	2	2
退職給付債務の期末残高	4,730	4,413

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(2) 退職給付債務及び連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,730百万円	4,413百万円
連結貸借対照表に計上された負債の額	4,730	4,413

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	281百万円	239百万円
利息費用	26	25
数理計算上の差異の費用処理額	9	3
過去勤務費用の費用処理額	39	
その他	191	190
確定給付制度に係る退職給付費用	547	452

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	39百万円	百万円
数理計算上の差異	20	15
合計	18	15

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	13百万円	2百万円
合計	13	2

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.69%	0.69%
予想昇給率	2.1~10.8%	2.1~10.8%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度50百万円、当連結会計年度48百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	396百万円	311百万円
賞与引当金	185	183
未払事業税	54	72
未払費用	35	95
退職給付に係る負債	1,455	1,350
減損損失	292	355
その他	504	448
繰延税金負債との相殺	1,668	1,659
繰延税金資産小計	1,256	1,158
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	339	218
将来減算一時差異等の 合計に係る評価性引当額	779	745
評価性引当額小計	1,119	964
繰延税金資産合計	136	194
繰延税金負債		
会社分割による 土地評価差額	2,112	2,112
その他有価証券評価差額金	166	300
資産除去債務に対応する 固定資産増加額	16	14
在外子会社留保利益	59	56
その他	25	8
繰延税金資産との相殺	1,668	1,659
繰延税金負債合計	712	832
差引：繰延税金負債純額	575	638
(再評価に係る繰延税金負債)		
土地再評価差額金	732	729

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	53	55	7	15	72	191	396百万円
評価性引当額	49	45	7	12	54	170	339
繰延税金資産	3	9	0	3	18	20	56

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	49	7	11	39	80	122	311百万円
評価性引当額	17	7		7	66	119	218
繰延税金資産	31	0	11	32	13	2	92

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
住民税均等割	0.4	0.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.0
繰越欠損金	2.1	0.5
評価性引当額	1.6	1.9
地域未来投資促進税制に係る税額控除		2.8
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1	26.0

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社間の吸収合併

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称 : ㈱フジボウアパレル(当社の連結子会社)

事業の内容 : B.V.D.等、アパレル製品の企画・製造・販売

(吸収合併消滅会社)

名称 : アングル㈱(当社の連結子会社)

事業の内容 : 各種メリヤス其の他被服類の企画・製造・加工・販売・輸出入

(2) 企業結合日

2020年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

アングル㈱(当社の連結子会社)を被合併会社とし、㈱フジボウアパレル(当社の連結子会社)を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

㈱フジボウアパレル(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

アンダーウェアを中心とする繊維製品の販売会社である㈱フジボウアパレルとアングル㈱を合併し経営資源を集約することにより、業務の効率化、コスト低減による収益力の強化を図ります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

連結子会社間の会社分割(吸収分割)

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 : 当社の連結子会社であるフジボウ愛媛㈱の合成繊維部門及びステンレス繊維部門

事業の内容 : 合成繊維及びステンレス繊維の製造・販売

(2) 企業結合日

2021年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

フジボウ愛媛㈱(当社の連結子会社)を分割会社、フジボウテキスタイル㈱(当社の連結子会社)を承継会社とする会社分割

(4) 結合後企業の名称

フジボウテキスタイル㈱(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

セグメント毎の事業戦略をより一層明確に推進するため、フジボウ愛媛㈱に存置する合成繊維部門及びステンレス繊維部門をフジボウテキスタイル㈱に承継させ、それぞれの事業におけるスピード経営実現と開発力、コスト競争力の一層強化を図ります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物及び土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主な使用見込期間を取得から耐用年数到来時(5~34年)と見積り、割引率は0.341%~2.273%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	307百万円	311百万円
時の経過による調整額	3	2
資産除去債務の履行による減少額		1
期末残高	311	312

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、静岡県その他の地域において、賃貸用の建物等を所有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は197百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上。)、減損損失は6百万円(特別損失に計上。)であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は189百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上。)、減損損失は146百万円(特別損失に計上。)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	5,946	6,095
	期中増減額	148	1,050
	期末残高	6,095	7,145
期末時価		5,628	6,655

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、事業用不動産から賃貸用不動産への振替410百万円であり、減少は、遊休不動産から事業用不動産への振替245百万円、減損損失6百万円であります。当連結会計年度の主な増加は事業用不動産から遊休不動産への振替1,206百万円であり、減少は、減損損失146百万円であります。
3 期末の時価は、路線価等に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は持株会社として製品・サービスについて国内及び国外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製品・サービス別のセグメントから構成されており、「研磨材事業」、「化学工業品事業」、「繊維事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「研磨材事業」は、超精密加工用研磨材及び不織布の製造及び販売をしております。「化学工業品事業」は、化学工業製品の製造及び販売をしております。「繊維事業」は、紡績糸、織物及び編物などの素材から二次製品にいたる各種繊維工業品の製造、加工及び販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	研磨材 事業	化学 工業品 事業	繊維事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	11,695	13,300	9,753	34,749	3,952	38,701		38,701
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8			8	0	8	8	
計	11,703	13,300	9,753	34,757	3,952	38,709	8	38,701
セグメント利益	2,540	1,265	162	3,969	110	4,079	0	4,079
セグメント資産	17,195	10,070	8,567	35,833	4,581	40,414	11,779	52,194
その他の項目								
減価償却費	1,028	934	197	2,160	142	2,303		2,303
のれんの償却額					56	56		56
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,396	1,695	154	3,245	199	3,445	26	3,471

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車関連事業、化成品事業及び精製事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 0百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額11,779百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産11,782百万円及びセグメント間の債権の相殺消去 2百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、賃貸等不動産及び管理部門に係る資産等であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額26百万円は、事務機器および情報システム等への設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	研磨材 事業	化学 工業品 事業	繊維事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	13,168	13,664	7,067	33,899	3,032	36,932		36,932
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7			7	0	7	7	
計	13,175	13,664	7,067	33,907	3,032	36,939	7	36,932
セグメント利益	3,533	1,383	224	5,141	143	5,284	0	5,285
セグメント資産	20,650	12,541	6,739	39,930	3,513	43,444	12,345	55,789
その他の項目								
減価償却費	1,193	1,013	166	2,374	151	2,525		2,525
のれんの償却額					48	48		48
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,167	3,242	122	6,532	101	6,634	36	6,670

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車関連事業、化成事業及び精製事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額0百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額12,345百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産12,364百万円及びセグメント間の債権の相殺消去19百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、賃貸等不動産及び管理部門に係る資産等であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額36百万円は、情報システム等への設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
33,948	4,752	38,701

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
32,576	4,356	36,932

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友商事ケミカル㈱	4,814	研磨材事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	研磨材事業	化学工業品事業	繊維事業	計			
減損損失		41	307	348		6	355

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	研磨材事業	化学工業品事業	繊維事業	計			
減損損失		13		13		147	160

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	研磨材事業	化学工業品事業	繊維事業	計			
当期償却額					56		56
当期末残高					415		415

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	研磨材事業	化学工業品事業	繊維事業	計			
当期償却額					48		48
当期末残高					366		366

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,956.42円	3,254.99円
1株当たり当期純利益	198.27円	376.85円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,269	4,315
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,269	4,315
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,444	11,451

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	33,842	37,282
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	0	0
(うち非支配株主持分(百万円))	(0)	(0)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	33,842	37,282
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	11,447	11,454

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,025	1,005	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	163	189	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	42	38		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	298	164	0.5	2022年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	60	68		2022年～2025年
その他有利子負債				
合計	1,591	1,466		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」は記載しておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	104	60		
リース債務	30	20	11	5

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等	311	2	1	312

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	第201期 連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高 (百万円)	8,624	17,814	27,421	36,932
税金等調整前 四半期(当期) (百万円) 純利益金額	1,541	2,911	4,286	5,834
親会社株主に 帰属する 四半期(当期) (百万円) 純利益金額	1,101	2,036	3,065	4,315
1株当たり 四半期(当期) (円) 純利益	96.21	177.89	267.68	376.85

	第1四半期 連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり 四半期純利益 (円)	96.21	81.69	89.78	109.17

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,840	3,492
受取手形	726	567
売掛金	*1 100	*1 129
前払費用	10	12
短期貸付金	*1 4,737	*1 3,808
その他	*1 1,006	*1 1,267
貸倒引当金	160	7
流動資産合計	10,259	9,269
固定資産		
有形固定資産		
建物	293	176
構築物	20	12
機械及び装置	0	0
車両運搬具	2	0
工具、器具及び備品	24	20
土地	3,504	3,445
リース資産	16	32
有形固定資産合計	3,863	3,687
無形固定資産		
ソフトウェア	211	193
リース資産	40	20
その他	19	26
無形固定資産合計	271	241
投資その他の資産		
投資有価証券	1,465	1,849
関係会社株式	8,937	8,937
出資金	4	4
長期貸付金	*1 5,367	*1 6,672
長期前払費用	1	1
繰延税金資産	878	699
その他	220	221
投資その他の資産合計	16,875	18,386
固定資産合計	21,009	22,315
資産合計	31,269	31,585

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2	17
電子記録債務	323	292
短期借入金	60	60
リース債務	25	22
未払金	*1 311	*1 233
未払費用	*1 348	*1 227
未払法人税等	529	636
預り金	*1 723	*1 753
前受収益	6	6
賞与引当金	73	73
その他	140	149
流動負債合計	2,545	2,473
固定負債		
長期借入金	180	120
リース債務	33	46
再評価に係る繰延税金負債	732	729
退職給付引当金	3,713	3,533
資産除去債務	185	185
その他	49	54
固定負債合計	4,892	4,669
負債合計	7,438	7,142
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,673	6,673
資本剰余金		
資本準備金	1,273	1,273
その他資本剰余金	902	910
資本剰余金合計	2,176	2,184
利益剰余金		
利益準備金	394	394
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,534	13,569
利益剰余金合計	13,928	13,964
自己株式	555	541
株主資本合計	22,223	22,281
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	354	623
繰延ヘッジ損益	17	2
土地再評価差額金	1,270	1,540
評価・換算差額等合計	1,607	2,161
純資産合計	23,830	24,442
負債純資産合計	31,269	31,585

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業収益	*1 4,020	*1 4,174
営業費用	*2 2,913	*2 2,646
営業利益	1,106	1,528
営業外収益		
受取利息及び配当金	*1 121	*1 120
雑収入	*1 160	*1 283
営業外収益合計	282	404
営業外費用		
支払利息	*1 3	*1 4
雑損失	108	100
営業外費用合計	112	104
経常利益	1,276	1,828
特別利益		
投資有価証券売却益		0
特別利益合計		0
特別損失		
固定資産処分損	1	44
減損損失	30	146
新型コロナウイルス感染症に係る支援費用		78
投資有価証券評価損	26	
構造改革費用	13	
その他	7	
特別損失合計	79	270
税引前当期純利益	1,196	1,557
法人税、住民税及び事業税	*1 65	*1 50
法人税等調整額	16	56
法人税等合計	49	106
当期純利益	1,147	1,450

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	6,673	1,273	900	2,174	394	13,531	13,925
当期変動額							
剰余金の配当						1,144	1,144
当期純利益						1,147	1,147
土地再評価差額金の取崩						0	0
自己株式の取得							
自己株式の処分			2	2			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計			2	2		3	3
当期末残高	6,673	1,273	902	2,176	394	13,534	13,928

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	573	22,199	484	6	1,270	1,749	23,948
当期変動額							
剰余金の配当		1,144					1,144
当期純利益		1,147					1,147
土地再評価差額金の取崩		0					0
自己株式の取得	1	1					1
自己株式の処分	19	21					21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			129	11	0	141	141
当期変動額合計	17	23	129	11	0	141	117
当期末残高	555	22,223	354	17	1,270	1,607	23,830

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	6,673	1,273	902	2,176	394	13,534	13,928
当期変動額							
剰余金の配当						1,145	1,145
当期純利益						1,450	1,450
土地再評価差額金の取崩						269	269
自己株式の取得							
自己株式の処分			8	8			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計			8	8		35	35
当期末残高	6,673	1,273	910	2,184	394	13,569	13,964

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	555	22,223	354	17	1,270	1,607	23,830
当期変動額							
剰余金の配当		1,145					1,145
当期純利益		1,450					1,450
土地再評価差額金の取崩		269					269
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	14	22					22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			268	15	269	553	553
当期変動額合計	13	57	268	15	269	553	611
当期末残高	541	22,281	623	2	1,540	2,161	24,442

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～47年

構築物 10～30年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当ているため、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用方針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

新型コロナウイルス感染症は、一時的に収束に向かったものの再拡大が続いておりますが、わが国でも順次ワクチン接種が開始されていることから、当社では、2022年3月期中には同感染症が徐々に収束に向かい、正常化への兆しが見えてくると想定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	699百万円
(繰延税金負債相殺前)	962百万円)

2 識別した項目に関する重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。将来の利益計画における主要な仮定は、営業収益および営業利益の水準であります。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	5,824百万円	5,192百万円
長期金銭債権	5,367	6,672
短期金銭債務	797	788

2 偶発債務

関係会社の銀行取引に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
フジケミ(株)	19百万円	11百万円
タイフジボウテキスタイル(株)	21	22
台湾富士紡精密材料股份有限公司	1,050	1,136
合計	1,092	1,171

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9社とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	6,500百万円	6,500百万円
借入実行残高		
差引額	6,500	6,500

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引	4,020百万円	4,174百万円
営業取引以外の取引	1,160	1,370

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	472百万円	410百万円
給料及び賃金	676	644
賃借料	327	345
退職給付費用	140	78
賞与引当金繰入額	63	63
減価償却費	155	117
おおよその割合		
販売費	0%	0%
一般管理費	100	100

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	8,937	8,937

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	22百万円	22百万円
退職給付引当金	1,136	1,081
関係会社株式等評価損	909	904
減損損失	112	199
資産除去債務	56	56
その他	127	77
繰延税金負債との相殺	152	263
繰延税金資産小計	2,211	2,079
評価性引当額	1,333	1,380
繰延税金資産合計	878	699
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 固定資産増加額	16	14
その他有価証券評価差額金	135	248
繰延税金資産との相殺	152	263
繰延税金負債合計		
繰延税金資産純額	878	699
再評価に係る繰延税金負債 土地再評価差額金	732	729

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.6	0.4
受取配当金等永久に益金に算入され ない項目	25.0	21.9
交際費等永久に損金に算入されな い項目	0.4	0.1
評価性引当額の増減	2.5	2.1
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	4.1	6.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首帳簿 価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末帳簿 価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	293		85 [83]	32	176	986
構築物	20		4 [3]	2	12	190
機械及び装置	0		0	0	0	912
車両運搬具	2		1	0	0	19
工具、器具及び備品	24	2	1 [0]	5	20	172
土地	3,504 (2,002)		59 (267) [59]		3,445 (2,269)	
リース資産	16	24		8	32	11
建設仮勘定		2	2			
有形固定資産計	3,863 (2,002)	28	153 (267) [146]	49	3,687 (2,269)	2,294
無形固定資産						
ソフトウェア	211	58		75	193	223
リース資産	40			19	20	33
その他	19	65	58	0	26	1
無形固定資産計	271	123	58	95	241	259

(注) 1 ()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により
 行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。
 2 「当期減少額」欄の[]内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	160		152	7
賞与引当金	73	73	73	73

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 東京都千代田区丸の内1 4 5
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行(株) 同上
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむをえない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりであります。 https://www.fujibo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|-----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第200期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第200期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 第201期
第1四半期 | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月7日
関東財務局長に提出。 |
| | 第201期
第2四半期 | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| | 第201期
第3四半期 | 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2021年2月10日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2020年6月30日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

富士紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 信好

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千足 幸男

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士紡ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
繊維事業における固定資産の減損の兆候の有無 会社グループは、繊維事業において事業環境の変化に対応するため、体質改善に向けた構造改革を進めている。当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産34,668百万円のうち、繊維事業における有形固定資産及び無形固定資産は3,029百万円である。 当監査法人は上記の状況を踏まえ、繊維事業における有形固定資産及び無形固定資産の減損の兆候の有無に関し、画一的ではなく個々の状況に応じて判断されるものであり、経営者の恣意性が介入する余地があることから、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、繊維事業における有形固定資産及び無形固定資産の減損の兆候の有無に関し、主に以下の監査手続を実施した。 ・資産の回収可能価額を著しく低下させる事象の発生、若しくはその見込みの有無を把握するため、経営者への質問、及び各種議事録の閲覧を実施した。 ・減損の兆候に該当する事象の有無を把握するため、独立のキャッシュ・フロー生成単位毎に、損益及びキャッシュ・フローの実績を入手し、減損の兆候の有無を検討した。 ・減損の兆候に該当する時価の著しい下落の有無を把握するため、主要な有形固定資産について時価の著しい下落の有無を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士紡ホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、富士紡ホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

富士紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 信好

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千足 幸男

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士紡ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第201期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士紡ホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。